

日南町告示第20号

令和7年第4回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年6月5日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和7年6月10日

招 集 場 所 日南町役場庁舎 議場

---

○開会日に応招した議員

大 西 保君	櫃 田 洋 一君
荒 金 敏 江君	岡 本 健 三君
荒 木 博君	岩 崎 昭 男君
高 橋 洋 志君	近 藤 仁 志君
山 本 芳 昭君	

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和7年 第4回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和7年6月10日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和7年6月10日 午前9時10分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

---

出席議員(9名)

2番 大西 保君	3番 櫃田 洋一君
4番 荒金 敏江君	5番 岡本 健三君
6番 荒木 博君	7番 岩崎 昭男君
8番 高橋 洋志君	9番 近藤 仁志君
10番 山本 芳昭君	

---

欠席議員(なし)

---

欠員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 長崎 みよ君 書記 ..... 倉光 祐希君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 中村 英明君	副町長 ..... 角井 学君
教育長 ..... 青戸 晶彦君	総務課長 ..... 實延 太郎君
まち未来創造課長 ..... 島山 圭介君	地域づくり推進課長 浅田 雅史君
住民課長 ..... 島山 亮子君	環境エネルギー課長 宇田 聖子君
福祉保健課長 ..... 出口 真理君	こども若者未来課長 坪倉 洋子君
農林課長 ..... 坂本 文彦君	建設課長 ..... 渡邊 輝紀君

教育次長 …………… 段 塚 直 哉君 会計管理者 …………… 高 柴 博 昭君  
農業委員会事務局長 高 橋 裕 次君 病院事業管理者 ……… 福 家 寿 樹君

---

### 午前 9 時 1 0 分開会

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

令和 7 年第 4 回日南町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、御多用の中、御出席をいただきありがとうございます。  
あわせまして、執行部の皆様に対しましても深く感謝を申し上げます。

今月 8 日に西部消防ポンプ操法大会が開催されました。出場された多里分団団員の皆様には、3 月より続けてこられた厳しい訓練の成果を堂々と発揮されましたこと、深く敬意と感謝を表します。あわせまして、日々団員を支えてこられた御家族の皆様、サポートに当たられた団員諸氏、そして、御指導いただいた西部広域消防の関係者の皆様にご心より御礼申し上げます。

さて、本定例会では、補正予算案、条例改正案、財産取得案件など重要議案が上程されております。加えて、私を除く 8 名の議員による一般質問も予定されており、町政に対する幅広い議論が展開されるものと期待しております。

本会議が町民の皆様のご信頼に応える実り多いものになりますよう、各議員の真摯な審議をお願いを申し上げ、開会に当たっての御挨拶といたします。

ただいまの出席は 9 名です。定足数に達していますので、令和 7 年第 4 回日南町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、タブレット日程ファイルのとおりです。

タブレットの令和 7 年第 4 回定例会フォルダの報告書フォルダをお開きください。  
地方自治法第 1 2 1 条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、報告書のとおりです。

例月出納検査のファイルをお開きください。

本町の監査委員から報告のありました令和 7 年 5 月 2 0 日付の地方自治法第 2 3 5 条の 2 の規定による例月出納検査の結果については、報告書のとおりです。

---

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第 1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第 1 2 5 条の規定により、議長において、4 番、荒金敏江議員、5 番、岡本健三議員の 2 名を指名します。

---

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会

期は、本日6月10日から6月17日までの8日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日6月10日から6月17日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月17日までの8日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の協力をお願いします。

---

○議長（山本 芳昭君） ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 6月の定例議会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

役場の前ですとか各御家庭の庭先のほうでは、ツツジのほうが咲き誇っております。また、日野川のほうを目線向けますと、アユ釣りの姿の方が見受けられるようになりました。6月に入りまして、梅雨の時期でありまして、平年は、中国地方は6月6日ということだそうですけれども、昨日梅雨入りと思われるというような発表もありました。町内に向ければ、田植のほうもほぼ終わったかなというふうには思っておりますが、大規模農家の皆様には少し残っているというような状況とっております。

国内では、令和の米騒動のほうが続いておりますけれども、生産地である本町の役割は、しっかりと水田を活用し、主食用米の、そういったところを中心に作っていくことでありまして、農家の皆さんには頑張ってお秋の収穫をお迎えいただければというふうには思っております。今回のことで、国民の皆さんが農業ということに関心を持っていただくいい機会になったのではないかなということは言えると思います。こうしたことを受けまして、国のほうも農政について改革を進めることとなるでしょうし、その中で適正価格や安定の供給というところをお願いをするものでございます。

ここで、前回の議会以降の主な動きとしての報告をさせていただければと思います。7点お願いします。

第1点目ですが、先ほど山本議長さんからもお話しいただきましたけど、6月の8日ですが、ポンプ操法大会がありまして、多里分団のほうが出場していただきました。頑張ってください、大変お疲れさまでしたということをお伝えさせていただければというふうには思っております。

2点目ですが、人手不足の解消の一つということで、農業関連でございますが、鳥取県のモデル事業というところがスタートしておりまして、いわゆる長崎県との連携の中で、外国人派遣労働者のリレー方式ということで新たな取組が開始され、本町でもお一人、トマト農家のほうで作業を担っていただいております。インドネシアの出身であり

まして、10月の下旬頃まで就労ということでお聞きしてるところでございます。

3点目ですが、働くパパママ応援ということで、病児・病後児保育のほうが5月の20日からスタートしております。日南病院の新たな事業ということではありますが、現時点では1件御利用があったということでお聞きしておりますし、また、先日の芝生deマルシェというイベントがありましたけれども、その中でもこういった取組がありますということのPRをさせていただいたところでございます。

4点目ですが、先般といいましょうか、たったもカードの総利用額のほうで10億円突破したということで、記念の、させていただきました。2022年の2月にスタートして以来、約3年間ありますけど、大きな成果を上げたというふうに認識しておりますし、また、これからも新たな計画もありますので、さらなる発展を期待しまして、地域内経済循環の向上に向けて、町民の皆さんにも御理解と御協力をお願いをしたいというふうに思っております。

5点目ですけれども、先月の末、5月30日でありますけれども、自治協議会、あるいは自治会長の合同会議を開催しております。行政側から新規の事業でありますとか、お知らせ事業を中心に説明をさせていただいております。本年は、まちづくり協議会が発足から20年に当たるということで、来年の1月8日、日曜日ではありますが、20周年の記念式典を行う予定として説明をさせていただいております。あわせて、この記念式典に向けての20周年のロゴマークっていうのを検討しております。自治会長の皆さんにも、どういまいましょうか、投票していただいて、そのマークのほうを決定させていただいたところでもあります。また、鳥取県の警察のほうからは、職員がお越しいただいて、いわゆる詐欺対策っていうところのチラシの配布をしながら説明をいただいたところでもあります。

6点目ですが、既に御案内のとおりだと思いますが、先日、記事にもなりましたが、福山市で行っております世界バラ会議っていうところがありまして、その中で、日南の音楽ユニットであります歌実さんが優秀曲に輝かれたということでもあります。オリジナル曲の「彩」っていう歌の名前だそうですが、地域が元気にということの思いを込めた曲だそうでありまして、皆さんもお聞きになられたかもしれません、そういったところでうれしいニュースが入っておりますので、報告をさせていただきます。

また、先般は、先ほど申し上げましたけど、芝生deマルシェというイベントで、野外イベント広場のほうでイベントが開催されまして、天候のほうも恵まれまして、多くのテナントの皆さん、あるいは、来場者は若い人だとかお子さんの姿も見られておりましたので、報告をさせていただければと思います。

最後になりますが、本定例会に、字の区域の変更を1件、条例の一部改正が1件、財産の取得が2件、補正予算2件ということで上程をさせていただいておりますので、御承認を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問フォルダーをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私たちの住む日南町には、まだまだたくさんの魅力的な資源があります。この地域資源をいかに町の活性化に活用していくのか質問します。

まず、1つ目ですが、生山駅周辺の活性化について。1、4月26日に行われた生山城登山の狙いを伺います。2、参加者の感想と今後の取組を伺います。3、尾根伝いに石霞溪への遊歩道ルートを検討するとのことであるが、状況を伺います。4、下山後も日南町を楽しめるものが必要と考えるが、見解を伺います。

そして、2つ目です。全国の自治体が工夫しながら魅力的な取組を発信しています。日南町の誇れる特色のあるまちづくりについて質問します。1、日南町にはALTのほかにもCIRも在籍しています。このCIRの活動状況を伺います。2、NDS（にちなんダンススクール）による関係人口拡大及び移住定住も検討できるのではないかと見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

まず、1点目の、生山駅周辺の活性化についてということで、生山城登山の狙いについてという御質問でございますが、現在、町では、昨年実施しました中心地域整備計画に基づくワークショップ等の結果を踏まえまして、町の玄関口であります生山駅周辺を、健康や歴史、文化に親しめる空間として形成することを検討をしています。戦国時代に尼子氏と毛利氏が争った歴史を持ち、本丸跡には石垣が現存するなど、歴史的資源としての価値を有しております。しかし、山城は歴史的、文化的価値を持ちながらも、アクセスや知名度の面で観光資源として活用されていないことが多くあります。今回の登山イベントは、ガイド養成を兼ねたモニターツアーと位置づけまして、観光資源としての魅力や課題のほうの実地での検証を狙ったものでございます。

次に、参加者の感想と今後の取組についての御質問ですが、当初、ツアーの参加者を20名で募ったところ、早々に定員に達したことから、2班の40名定員に増員しましたけれども、それでも参加をお断りせざるを得ない状況となりました。町内外から41名の参加のツアーを実施し、登山ルートの所要時間や登山の難易度、登山の印象を聞き取りしたり、アンケートに答えてもらいました。

ツアーの参加者の内訳ですが、町内からの参加者が23名と最も多く56%で、県内

が32%、県外が12%で、ちなみに、生山城の登山は初めてというお方が92%でありました。参加者の年代は40から80歳代で、最も多い年代ですが、60歳から70歳でありました。登山の難易度につきましては、楽だった、また、普通だったと回答した人が80%でありました。また、今回のイベントに参加してよかったと回答していただいた方が92%でありました。

低山ブームを追い風に、登山を絡めた生山城は、観光の資源として魅力的なコンテンツだと感じております。今後は、季節を変えながら同様のモニターツアーを重ね、魅力を発信するとともに、安全にアクセスできる登山道の整備や景観の確保などに進めていきたいという考え方を持っております。

次に、3点目の遊歩道の検討状況についてという御質問でございます。生山城へのアクセスとして石霞溪からのアプローチは、溪流や奇岩を望みながら登山できることから、より魅力的なルートになると思います。また、現在は利用をしていない旧役場跡地の裏の水路を利用して遊歩道にする可能性を探るため、職員で現地踏査を実施しました。起伏が少なく、石霞溪まで車道を歩くことなく、ダイナミックな自然を感じることができるとともに、昔の話であります。龍神淵を近くに見ることもできるルートとなっております。石霞溪と生山城を結ぶルート提案にすることができれば、より観光資源としての魅力的な商品になると考えておるところであります。

次に、下山後の楽しみについてという御質問でございますが、下山後の楽しみを充実させることは、観光資源の持続的な発展において重要な視点であると認識しております。生山駅周辺の整備検討におきましては、地域の旬の食や特産品の販売、ラジウム鉱泉の活用、交流スペースの設置など、ゆっくりと、どういふかな、ゆっくりとした会話ができるという、休憩する場の創出を視野に入れております。また、ガイドツアーでありますとか、イベントの開催など多様な楽しみ方を提供することも必要であります。一例としましては、旧役場、以前、前のほうですが、近くの旅館のほうで使用していた冷泉が出る蛇口のほうがありますから、下山後に足湯を楽しむことができる場所を整備することも検討をしていきたいと思っております。

続いて、2つ目の特色あるまちづくりについてのCIRの活動状況についての御質問は、この後、教育長のほうから答弁をいたします。

次のダンススクールについての関係人口拡大等の検討についてという御質問でございます。にちなんダンススクールは、昨年夏の米子がいな祭ダンスコンテストで見事に優勝を果たされ、本年3月に総合文化センターで開催されました成果発表会では、会場のさつきホールが満席となるほどの多くの来場者でにぎわい、その熱気と期待の大きさを感じたところでございます。今やダンスは子供たちの心身の成長を支えるだけでなく、本町の文化として誇りを持てる存在となっております。多くの方の活躍によりまして、町外からも、にちなんダンススクールに参加したい、指導を受けたいといった声が寄せられておりまして、町としても何かできるのか、関係者と相談をしてみたいと考えてお

ります。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えいたします。

2、特色あるまちづくりについて、①C I Rの活動状況についての御質問ですが、現在、C I Rは、こども園での英語活動、町民向け国際理解講座の開催、町フェイスブック等でのSNSを利用した情報発信のほか、役場業務における各種様式の英語への翻訳、通訳、また、エコツーリズム団体への英語指導などを行っております。

まず、こども園での英語活動について御説明します。週に2回各園に出向き、簡単な英語を使って子供たちと遊戯をしたり、歌や読み聞かせをしたりしております。また、保育教員に対しても、例えば、座りましょう、立ちましょう、静かにしましょうなどといった、こども園での日常的に使う英語を指導するなどしております。こうしてこども園での保育教諭が子供たちに対して日常的に英語を使うことで、C I Rが来園しないときに子供たちが英語に触れる機会を設けております。

次に、町民向け国際理解講座です。これまで生涯学習講座やふれあい人権講座でイギリスの文化や歴史についての講演を行っております。生涯学習講座などの講演は町教育委員会のユーチューブチャンネルで配信していますので、御覧いただければと思います。また、イギリス料理と英会話を楽しむ講座や、イギリスで祝われているイースターを体験するイベントも開催しており、子供から大人までが御参加いただいております。今後も積極的にイベントを開催し、イギリス文化を紹介していく予定です。

SNSでは町公式フェイスブックのほか、note、インスタグラムを使い、日本語と英語で情報発信をしています。C I Rが町内のあちらこちらに出かけたり体験したりして感じた日南町の魅力や、イギリスとの違いなどを投稿しております。これにより、町内外の方々、ひいては県外、国外に暮らす外国人の方々に日南町の魅力を知っていただくことができると考えております。各種様式の英語への翻訳は、住民課における申請書類を英語併記としたことで、外国籍の方々が各種申請を行いやすくなりました。

最後に、エコツーリズム団体への英語指導についてお話しします。これは、エコツーリズム団体が訪日外国人に対して、自ら英語で解説できるようになることを目標に、週1回程度行っております。このほか、海外派遣団に随行するなど、必要に応じて通訳業務も行っております。今後もC I Rには、様々な活動を通して町民の国際理解を促進するとともに、本町の魅力発信を行ってほしいと考えております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 4月26日に開催された生山城登山、これは大変よいイベントであったと思います。地域にある資源を生かして活性化に向けた取組でもありま

すし、先ほど、観光資源を検証しとおっしゃいましたが、どのような結果になったのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、登山というところをさせていただく中で、景観的なところだとか、石垣的なところが残存しておりますので、そういった歴史的な文化っていうところの確認ができたということと併せて、参加していただいた皆さんも、やっぱり展望的なところもいいところだということでもありますので、これから遊歩道のルート整備でありますとか、そういったところも含めて計画的な考え方を進めていきたいというふうに思っておりますので、地域資源っていいでしょうか、城跡がしっかりとしたもの、歴史的な経過の背景の中でもありますっていうことは、併せてそういったPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） その検証される過程において、そのほかの地域、例えば生山城登山に限らず、そのほかのものも新たな発見等々あったのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の場合は、生山城っていうところを基軸にイベントを行いましたということでもあります。それ以外のところっていうのは、既にまちづくり協議会等の事業の中で、石見のほうでは大倉山だとか、阿毘縁でもありますので、そういったところにはこれからの流れかなというふうに思っておりますので、現時点で申し上げると、地域の皆さんの活動を、どういいたいでしょうか、そういうところに将来的にはつながるといふには思っておるところでありますし、現在もいろんな、ホームページもそうですけど、そういった大倉山だとか、山についての紹介をさせていただいておりますので、当面は、当面っていいでしょうか、今回は新たな取組としての位置づけで検討を進めていきたいということでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） アンケート回答者の92%がよかったというふうにお答えになったということなんですが、残りの8%はどうだったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 登山の難易度っていうところからいくと、数%ですけど、苦しかったというような気持ちになられた方があって、体力的な負担というところの内容でありますとか、悪かったということではなくて、どちらとも言えないというようなアンケート結果っていうところがありますので、そういったところで、残りの8%の方は、基本的にはどちらとも言えないっていう、たくさん経験をお持ちの方の回答だったのかもしれないという、想像ではありますが、そういった内容でありました。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 100%にすることは、いろんなものもそうですけども、

なかなか難しい部分がありますので、9割の方がよかったということは、ほぼよかったんじゃないかなと思います。

私の感想は、生山駅前に車を止めて、それで、集合場所に歩いて行きます。そのときにテントが見えて、本部、受付、本陣というふうに書いてあるんですね。それからまた20名の応募定員に対して40名。40名で締め切ったということなので、この40名を2組、山名班と毛利班、この、気の利いたというか、しゃれたネーミング、本陣もそうですけども、この2チームが山名班、毛利班、これはやっぱり気分を盛り上げて、すごい、やっぱりいいですよ。さらに言うと、よく韓国等々の時代劇でありますけども、この三角形であったり、ぎざぎざになっとる旗がそれぞれあって、やってる部分があるので、そういうのぼりとか旗とかがあるとさらに盛り上がると思ったんですよ。これはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私も当日行く予定にしようとしたんですけども、ちょっと他の公務とダブっちゃって参加できなかったというところがあって、次回というところで参加してみたいなというふうに思っておりますが、初めての企画でもありますし、それぞれ工夫した取組をさせていただいているというところがあって、議員おっしゃられるように100%ではなかったかもしれませんが、そういったお声を参考にさせていただきながら、次のほうのイベントのほうに活用させていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） では、町長、次、ぜひ一緒に登山しましょう。

この生山城登山が毎年この時期、先ほど違う季節もというお答えもありましたけども、この時期に開催されることによって、やはり日南町のファンが増える。隣町、4月29日には毛無山等々、もう定着化したようなものもありますし、秋に登ると紅葉も見れていいのかもしれませんが、毎年同じような時期にぜひ開催を望みますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） こういったところをこれから進めていきたいというような考え方を持っておりますので、継続的なところはもちろんそうですし、また、新たな考えていまいしょうか、内容も加えながら、この生山駅前の観光ルート活性化に向けた取組は着実に進めることにしていきたいというふうに思っておりますので、定期的なっていうか、秋なのかちょっと分かりませんが、基本的には秋あたりを一つの、次回のイベントの時期とした形の中で計画を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 20名の応募定員に対して40人で締め切ったということですが、次回開催されるときに、この人数に対しては何かお考えがありますか。もう

少し増やすのか、やはりある程度、安全上とか、警備ではないけども、引率等々の関係で人数的なお考えはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 登山ですので、安全性というところではありますが、もう一つの論点は、やっぱりガイド養成っていうところと、養成っていうか、ガイドによるPRですね、そういったところも必要だろうというふうに思っておりますので、ですから、ガイド養成をつくりながら、当日のガイドさんの人数、そういったところとの兼ね合いがあらうかなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 参加者からの声がありました。やっぱり眺望確保で、山頂から生山、霞の町が見れたらいいな。途中、少し下りたところから岩があって、そこからは見れるんだけど、やっぱり安全上も考えたときに、少し問題点もあるし、登山する方のやはり一番のうれしさというか、登頂したときは、山頂からのやっぱり眺望が魅力の一つでもあると思うんですけども、その眺望確保、以前、違う山で、隣町から日南町の眺望確保、これは御墓山ですけども、眺望確保を何とかしてくれないかという声があって質問した件もありますけども、やはり山頂からの眺望はぜひお願い、お願いではない、要望があるんですけども、町有地だというふうにお聞きしましたので。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 皆さん方の、やはりお声っていいでしょうか、そういったところを拾いながら、できるところはさせていただければというふうに思っております、最終的には、登山していただいた皆さんがよかったというような形っていうのを整えていくっていうことと併せて、先ほど申し上げましたけど、下山した後の、どういいでしょうか、観光的なところも一体となった計画立案のほうに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そうしますと、今の、先ほどの町長のお話を聞きますと、総合的に判断して、何とかしてみようと思うんですけども、今この場では答えにくいかもしれないかもしれませんが、やろうという意志はそんなにはなくて、いろいろ検討しながらということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ここまで進んでおりますので、やらないっていうことではないというふうに思っておりますが、様々な、やっぱり要件っていいでしょうかね、一遍にできないとかっていう話でもありますので、優先順位をつけながらっていう話と、計画は全体的な展望を、どういいでしょうか、つくりながらという形でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 遊歩道の整備について、もう少し詳しくちょっと説明いただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 遊歩道に関しましては、基本的にはこれからっていうところがありますので、具体的な計画はこれからですので、木の伐採でありますとか、あるいは路面の整備っていうところも当然出てくるというふうに思ってますし、先ほどおっしゃられた岩の話っていうところもあろうかなというふうに思っておりますので、そういったところを点検をさせていただきながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 以前の説明で、尾根伝いに石霞溪への周遊ルートをといますが、これも遊歩道と周遊ルートをとってというのは、同じものなのか別なのか、ここをもう少し、ちょっと説明いただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 別という考え方を持っておりまして、先ほど申し上げましたルートの一つは、旧役場の跡の水路を利用するっていうのはおかしいですが、そういったルートもありますので、そういったところと両方の考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 町長の答弁に、水路を歩くというふうにおっしゃってたんですが、これ、水路を長靴を履いて歩くのではなくて、水路沿いを歩くということですよ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、石霞溪の、どういんでしょうか、通天橋だったけな、橋があって、今は通行止めになっておりますが、その下流から水路が取水するような形になっておりまして、現時点では、そこが取水が止まっておりますので、水は流れてないってことです。ですから、その水路溝を利用した遊歩道っていうことも検討できるんじゃないかなということで冒頭のほうで説明させていただきましたので、状況確認しながら、場合によってはその水路の横って話にはあるかもしれませんが、そういった考え方もできるんじゃないかなということで、御紹介をさせていただいたところであります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ぜひ整備して、ちょっと私、歩いてみたいと思います。町長、一緒に歩きましょう。

気持ちよくやはり登頂して下山したわけですけども、下山していろいろな話をしながら特製弁当を食べるのもよいですが、もう一步進んで、やっぱりそばかコーヒーが欲しかったという声もありますし、やはり、私もすごく、下山後にコーヒーが欲しかった部

分もあります。コーヒー、自分でも持っていきましてけども、やはりリラックスして、一緒に登山した方たちと会話しながらゆっくり過ごす時間が欲しかったので。生山駅や上石見駅のイベントのときにそばがありました。大規模なものでもなくても、やっぱり簡単なものでもいいので、こういったものもあればさらによかったと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、議員おっしゃられるように、ただ登山して帰っていただく、そこでさようならっていうことではなくて、一体的な観光的なところの知見も入れるっていうことで、先ほど申しあげましたように地域の旬の食でありますとか、特産品だとか、今ちょっと検討中ではありますが、ラジウム鉱泉の利活用だとか、そういったところも含めて、少し皆さん方がゆっくり休んでいただくっていうか、そういった場をつくっていきたいと思いますので、という考え方でありますので、その中で、コーヒーでありますとか軽食的なところっていうところができればいいかなというような今考え方の中で計画を進めているところでありますので。ということは、そうすることによって、駅前周辺のにぎわいにつながるのかなというふうな考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 鳥取東部や、やっぱり岡山県から来られてた方もいらっしゃいました。なので、やはり満足度を高めてぜひ日南町のファンになって、また日南町に何かの機会でどんどん来ていただくようになればいいと思います。

先ほど、ラジウム鉱泉を活用した足湯というふうにおっしゃいましたが、これはどのようなものなのでしょうか。説明できる範囲で説明いただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 生山駅前に旅館があって、その旅館のほうで、以前から、どういんでしょうか、冷泉というところがうたった営業をされておられたというふうに認識しておりますので、その冷泉を活用できないかということの今検討をしております。それが、例えば足湯という形とかですね、そういった利活用を検討する一つとして、今、計画の中の一つとして位置づけをしておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 旬の食と特産品の販売も検討中ということですが、具体的には何かもう、ある程度構想がありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 旬の食材というところでもありますので、例えば、この時期ですと、ちょっと前ですと山菜っていう話もあるでしょうし、今時期ではアユというお魚もありますし、そうすると、7月になるとトマトがあたりとか、秋になると米とか、あるいはお餅だとか、そういったような町内での食材がありますので、そういった食材を利活

用できないかっていうことを中心には考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 日南町の魅力の一つとして知ってもらうには口コミも大切なんですけども、やはり、パンフレット、冊子のようなものがあつたらいいと思います。先月の新聞報道で、鳥取市佐治町の山城跡の9か所を住民組織が史跡調査を行い、冊子の発刊準備をされてるという記事もありました。そのほかにでも、総社市の鬼ノ城というところでは、ボランティアもついて、立派な観光冊子も発刊されてます。こんなものはできなくても、簡単なものでいいので冊子があれば、庁舎内でもいいし、観光施設でもいいし、やはりもう少し多くの人に知ってもらう機会になると思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ある程度全体像ができたりってところの段階に至れば、当然そういったパンフレットというのは必要になるだろうというふうに思ってますし、今回も登山、県外から来ていただいた皆さんも、多分、登山仲間の中の情報を共有ってところもあるのかなというふうに思っておりますので、そういったつながりだとか、昨今のSNSを活用する、そういったところも情報発信のツールとして検討はしていきたいというふうに思ってます。そういう形を整えていきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 日南町山の登り方っていう冊子もあるんですね。これはこれで発行して終わりなのか、ある程度更新されるのか、これはいかがなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 山の登り方っていうか、山の紹介であつたりとかっていうところだと思いますので、今回こうした生山周辺の、新たな、どういんでしょうか、登山の場所としての位置づけがありますので、そういったところは当然追加をさせていただきながら、町内でのやっぱり、登山の場所っていうかPRっていうこととか、そういったところには加えていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先日、生山駅の観光案内所オープンで、記念品としてタオルが配られました。タオルで私は思い出んですけども、学校の創立記念日に校内の球技大会があつて、それで、そこに参加すると参加賞でタオルなんですけども、毎年色が違うんですね。それから、ウルトラマラソンで、あるところのウルトラマラソンでは、完走メダルが毎年色が違ってて、7回完走するとレインボーカラー、7色そろうというようなものもありますので、タオルを、もしまた何か記念品にされるようであれば、ちょっと違う色も検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 何年度、何年度というところで毎年違いますので、そういった

意味での特色ある、同じタオルでもっていう内容は工夫っていうところが必要だろうっていうふうに思いますので、同じものではなくて、ただ、年度自体は変わるのかもしれませんが、そういった一つの在り方っていうところで参考にさせていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 次に、C I Rについて質問します。先ほど、幾つか報告がありました。こども園での英語活動、これは、幼いときから英語になじみ、とてもよいことだと思います。それから、町民向けの理解講座、昨年9月にもありました。C I Rのことが少し分かり、よかったと思います。SNSでの発信は、これはどんどんやっていただきたいと思います。エコツーリズム団体への英語指導、先ほどもちょっと訪日外国人への英語というふうにありましたけども、具体的にはどのような団体にどんな感じで指導というか、取り組まれてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほども言いましたのが、多里地区でやっておられるんですけども、オオサンショウウオが中心だというふうに把握はしてるんですが、時々といいますか、よく来られます、外国の方が。その方々に英語で話ができれば一番いいかと、紹介ができればいいなっていうところがあって、積極的に、最初から、エラが来た、C I Rが日南町に来たすぐに、ちょっとさせてもらえんかどうかというふうなことから、オーケーを出してやってもらっておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 今後の計画について、少し説明がいただければと思うんですが。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今やってることを充実させるっていうことがまず一つです。私の希望といいますか、これからちょっとやってもらいたいなというふうに思っているのが、日南町で、どういうんでしょうかね、名所になるような、観光地的なところですね。この近所でいえば、日野上のイチョウだとかいったものであるとか、さっき言いましたオオサンショウウオのことでもそうですし、大宮の聖滝でもいいでしょうけれども、そういったところに行って、観光ガイドではないですけども、ちょっと英語で発信してもらいたいなというふうに思っています。それだけでは面白くないので、簡単な英語で説明をしていただく。中学校の1年生、2年生ぐらいでもしゃべれるぞと、自分たちも行って、同じように説明ができるぞという程度の、どういうですかね、英会話、そういったものを発信してもらおうと、子供たちもそれをまねをするって。まねで、自分たちでも観光ガイドもできるぞというふうなことっていうのをちょっと狙いたいなというふうな思いもあります。

それから、もう一つは、これも、先ほど言ったのが備前市というところが、すごい、

英語でこの近くではやっておられる。そういった部分が、今、先ほど言った部分でありますけども、そのほかにもっともっと、やっぱり本人がやりたいことっていうのを、今もたまたまこういうふうにして一般質問を受けてるんですけども、そのことでC I R自身が、ほかに何かやってみたいことあるかっていうふうなことを聞きますと、自分もこども園に行っているいろいろとやるんだけれども、もっともっとやっぱり勉強もして、自分なりの子供に接し方だとか、そういったものも勉強しながら英語を大いに勉強してもらいたいなというふうな思いもあるというふうなことから、本人のやっぱり自主的なものっていうのを尊重してやりたいなというふうな思いでおるところです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほどの、例えばイチョウのところに行って英語で案内するというのは、来てる小・中学生、高校生、そのほかの一般の人たちに対しての英語での啓発、啓発もあると思うんですけども、どこか発信、外国へ、ユーチューブですから外国でも見れると思いますけども、外国への発信もされようとしていることですか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そのとおりで、ユーチューブで流す、それをまた子供たちも、なるほど、こういうふうに説明すれば外国の人たちにも分かってもらえるんだなっていうふうなことっていうのを感じてもらいたいと。英語でただ発信するだけでなく、子供たちにもそれをもって勉強してもらいたいというふうな意味合いであります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 現在、海外派遣事業の渡航先がアメリカ・シアトルです。このシアトルのケロッグミドルスクールとの姉妹校提携も何度かできないかという質問もしました。それは、担当者の異動であったり、安全、警備上の問題でできないということでした。そうであれば、現在のC I Rの母国、イギリスも検討されてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） ケロッグミドルスクールとも接触はしていますので、なるべくなら、今わざわざ来てもらって、あるいはうちからも行ってるというところがありますので、そこは姉妹校で締結したいなという思いはすごくあります。ですが、なかなか向こう、相手がおられることですので、なかなか難しい部分っていうのはあるんですけども、それに向かってはいきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） C I Rというのは大変優秀な人材なんです。日本語能力試験はN1からN2相当。現在のC I Rも活躍の場がもう少し必要で、先ほども少しお話ししましたがけども、本人も大学で日本文学を専攻してるんですね。そうなので、もう

少しやっぱり、いろんなことを望んでると思うんですよ。私たちは、すごく宝の持ち腐れな感じがします。もう少し、やはり活躍の場を広げてあげてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） おっしゃるとおりだと私も感じています。なかなか、例えば、今のC I Rにちょっとこういう英語の、英会話について勉強したいんだけど、講座を持ってもらえんかとかですね、うちに来てもらえないかっていうふうなことってというのが、門戸は広げているんですけども、なかなかそういった声が上がってこないという部分もあります。ですが、ぜひこれから、そういう門戸は広げてますので、大いに町民の方々にC I Rを活用していただきたいなというふうな思いがあります。ですから、これからまちづくり協議会等々にでも相談しながら、そういうふうな、例えば年に一回でもいいですし、講座が毎週ってというのはなかなか難しいかもしれませんが、月に一回そういう、来てもらって、いろいろなイベント的なこと、あるいは英会話を勉強したいというふうなことっていうのを受け付けて、どんどんと活躍していただきたいというふうな思いは持っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私、一つ弊害があると思うんですよ。C I Rが現在教育課に配属されていること。やはりこれは、町長直属の、今でいえばまち未来創造課に交流支援員と一緒にセットにしてされるべきじゃないかなと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういうこともできるといえばあれですね、いいというふうにも思いますし、教育課にいて悪いことはないなというふうな思いであります。することってというのは同じだというふうには思いますので、その辺は、今我々も頑張っているところですので、はい、どうぞというわけにはなかなかならない部分っていうのを感じてはおるところです。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そういうふうに私が言ったのは、いろんな自治体を見て、やはり交流関係の部署にいるんですね。A L Tは教育課にいるところが、学校課、教育課にすることが多いんですけども、やっぱりこのC I Rってというのは、交流課、企画課であったりそういうところにいることが多いです。それは、もう少し言うと、今は教育課にいろんな課から、例えばこれをお願いしたいっていうのがあるかもしれませんが、なかなか教育課にいる方をお願いしにくい部分も若干あるんじゃないかなと思うので、そうすると、まち未来創造課、私が勝手にまち未来創造課とは言ってますけども、そういうところによって、いろんな課をまたいで業務ができるんじゃないかなという、ちょっと、他町とかいろんなところの自治体の例を聞くと、そういう問題もあると

いうふうに私は聞いたのでちょっと質問したんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 教育長でいいですか。

青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 議員おっしゃるとおりで、全国的にはそういう、教育委員会でなくて、他の町長部局のほうにあるというのが普通、普通といえばあれですけども、多いというふうに思います。一番最初に教育課にというのは、やっぱりこども園での英語活動を中心にしてやりたいというふうな思いからのことでもありますので、その辺は御理解いただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの教育長のほうからもありましたけども、当初の目的っていうところは、認定こども園の園児の皆さんから、やっぱりそういう、グローバルに英語の環境、生活の中での環境を取り入れて、一貫教育ではないですが、小学校、中学校につなげていくってところが主体的な考え方の中でC I Rの採用をしてきたっていうところでもあります。現時点の事業では、社会教育的なところだとか、いろんな形の中で頑張っていたいて、広がりをつくっていただいているというのが現状でありますので、まずは、やっぱり当初の目的であります、まだ昨年から来ていただいたばっかしでありますので、そういったところを、当初の目的を充実していくっていう考え方を主流に置きながらというふうに思っております。あわせて、まちづくり協議会だとか、いろんな町民の皆さんとのつながりについては、しっかり教育課と他の課との連携っていうのは当然必要だろうっていうふうに思っておりますので、そういった組織の在り方を当面はさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 昨年9月に、にちなん町民大学で紹介されたときの資料を見てるんですけども、大きな発見がありました。私、ずっと頭に引っかかっていたんですよ、何かこの資料を見ながら。やっと思いつきましたけども、英国のダーハム大学を卒業されているんです。このダーハム大学でなぜ引っかかっていたかという、私の好きなロック歌手、スティングが大聖堂でコンサートしてるんですよ。このことをC I Rに言ったら、大学の卒業式がこの大聖堂だったよということで、すごく親近感というか、何か不思議な感じを覚えたし、私たちも、ですから、C I Rのことをもう少し知りたい、先ほども少し説明ありましたけども、どんどんやっぱりC I Rについて、イギリスの文化であったり伝統であったり、いろんなことを、生活習慣だったり、知りたい。ということは、C I Rも、先ほど学校での教育の在り方について学びたいというふうにおっしゃってましたけども、やはり日南町の、あるいは鳥取県のいろんなことを知りたいと思うんです。だから、もう少し何かちょっと幅広く、私たちが接せれるような取組もお願いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういうふうにも私も考えておりますし、そういうふうなことっていうのを、どう言やあいでしょうかね、エラにも要求はしたいなというふうなことは思っています。

なかなかイベントなり、あるいは英会話と料理を一緒に組み合わせでやる、あるいはイギリスの文化を皆さん方にお知らせをする、それだけではやっぱりね、どう言えбайいですか、人が来ないといいますか、なかなか興味を持ってもらえないという部分がありますので、先ほど言われたようなことっていうのは、何かと結びつけて、あ、私もあそこに行ってみたいなとか、そこの話を聞いてみたいなっていう部分っていうのを、やっぱり結びつけた形での発信といいますか、講義も含めて、そういうふうな形で進めていきたいなというふうに思います。

今回は、特に今来ているC I Rについては日本語も堪能ですし、あるいは料理であるとか、今回、もう少ししたら今度は編み物なんかのパンフレットも出る予定にしてるんですが、そういったものっていうのをすごくたくさん持っています。ですから、そういうふうなもので皆様方を引きつけるようなことっていうのができるんじゃないかなというふうなことは思っていますので、大いにこちらからもアプローチをしていきたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私、以前からアメリカ・シアトルと交流があるので、アメリカのカルチャー一色のアメリカンナイト、それから、モンゴルの交流支援員がいるので、覚書を締結してるので、モンゴルを知る日というふうに言ってきました。

今回は英国を知る日をちょっと提案したいんですが、まず、やっぱり英国といっぺい浮かぶのはアフタヌーンティーですよ。一番下にサンドイッチがあって、真ん中がスコーンがあって、上にイチゴのショートケーキが乗ってる。ああいった感じで、やっぱり英国の文化、先ほども英国の文化を紹介っていうふうにありましたので、やっぱりこういうふうな、午後のひとときを優雅に英国を感じられる日もつくっていただければと思うんですが、ちょっと見解を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 心豊かなといいますか、そういうふうなことっていうのは、考えてもいいなというふうには思っております。また検討させてもらえればというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） C I R、国際交流員に関連して、ちょっと交流支援員について一つお聞きしたいんですが、何年か日南町で頑張って活躍してますので、N3ではなくて、やっぱりウェブ会議等々、通訳する機会もありますので、N2が私は必要だと思うんですが、やっぱりN2を取っていただくべきじゃないんでしょうか。ちょっと質問します。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もともととはそういう方向性、目標ってところで定めておりますし、その資格を取得すれば、国内での多様な職業にも就けるっていうふうに思っておりますので、本町におきまして、冒頭からN2の取得っていうところは変更するつもりはありませんし、そういった努力をこれからもしていただきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 次に、NDSの質問に入ります。

3月16日の発表会は本当にさつきホールが満席で、感動に包まれました。先生がうまいのはプロですから当たり前です。ただ、私がやっぱり感動したのは、その指導力と生徒のうまさ、よくここまで生徒、子供たちを仕上げたなど、やっていただいたなど、本当にすばしかったです。これがやっぱり日南町を代表する一つの魅力であると感じます。これはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 日南町にとっての、何と表現したらいいのかよく分かりませんが、新しい形っていうのをつくっていただいているっていうふうに認識をしております。先ほど冒頭でも申し上げましたように、町内だけではなくて、出かけて発表する機会をたくさん設けておられますし、多分、これからも同じような形をつくっていかれるというふうに思っておりますので、まずは、やっぱり日南町から、あるいは鳥取県西部、あるいは山陰というような形の中での活動の範囲というのは拡大されていくんだろうなというふうに思ってますし、あわせて、そこには町としての、日南町のダンススクールですってところのPRにも兼ねていただいているっていうような背景もあるんじゃないかなというふうに思っております。何よりも参加してる子供さんの、やっぱり技術力も上がっておるのは確かでありますし、一つの、どういんでしょうか、小学校から中学校、あるいは高校生の皆さんの集まりでありますので、そういった年齢のときの自信の一つっていう形になってるというふうに私自身は思っておりますので、ありがたい活動だろうというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 九州の駅伝がすごい学校のコーチが鳥取市のほうの学校に就任したら、生徒も転校するというような報道もありました。ですから、やはり一人の優秀な先生の下、私たちというか、私もそうですけども、そういうこともありますので、先ほど町外からも参加したいとの声があるというふうにおっしゃいましたので、やはりこれは本当に日南町の魅力でもあります。CIRも日南町の宝でもありますし、このNDSも日南町の宝だと思いますので、移住定住も含めた中で、魅力発信等々含めて、ちょっと強く発信していただければどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういでしょうか、現場の皆さんには、そういう動きを、必然的に生まれてきているというふうに思っております。ちょうど今、ダンススクールにも、日南町の子供さんが主体ではありますけど、近隣の町からも参加していただいているという動きがありますので、隣の町から来るっていや大変なところもあろうかなというふうに思っておりますが、それだけ魅力になってるってということだけは言えるっていうふうに思っておりますので、これから、先ほど申し上げましたように、幅広い、山陰辺りとか、場合によっては次のステップに、どういでしょうか、全国大会的なところも参加されるような実력をお持ちの子供さんも生まれてきておりますので、必然的な形の中で、多分PRにつながってるっていうふうに思っております。ですから、それがさらに拡大、拡大って話になると、議員おっしゃられるように、移住っていうところも生まれてくる可能性はあるというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 町長と生山城登山を約束して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時35分からといたします。

午前10時22分休憩

午前10時35分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 町内の田植も一段落して、一安心したところです。先ほど町長も挨拶の中にもありましたが、国内では令和の米騒動と言われている米の品薄や高騰が大きなニュースとなっています。米の自給率は、ほぼ100%であると思っていましたので、大変驚いているところです。早く皆さんが安心して米が買えるようになっていただきたいと思います。

今回、私は中心地整備について質問いたしたいと思います。コンパクト・ヴィレッジ構想に基づき、中心地域整備を進めていくわけですが、現在、商業地や福祉施設などは少しずつ実現しています。さらに日南病院の建設工事や住宅整備、公園の整備を進めていくためには、ある程度まとまった土地が必要であり、今現在、2つの事業者が使用している旧プレカット用地や株式会社ウッドカンパニーニチナンの用地も候補地の一つであると思っています。今後の用地活用について伺います。

最初に、鳥取西部農業協同組合が賃借する旧プレカット用地の賃貸借契約について伺います。

まず、土地の使用は、土地賃貸借契約書の第3条の規定により、契約は令和8年度に終了します。その後の用地活用について伺います。また、同契約書の第12条の規定により、原状の回復についてはどのようにされるのか伺います。

次に、鳥取西部農業協同組合が所有する保管倉庫の、町との賃貸借契約の次の点について伺います。建物賃貸借契約書の第8条の規定による原状の回復について、具体的にはどのような方法を取られるのか伺います。

続きまして、株式会社ウッドカンパニーニチナンが使用している用地の、日南町森林組合と契約している土地使用貸借契約について、次の点について伺います。

まず、国産材製材施設用地として町が貸し付けた土地の契約期間について伺います。その契約が終了したときに、用地上の建造物などをどのようにして処分されるのか伺います。

次に、株式会社ウッドカンパニーニチナンの施設で大建工業株式会社がDWファイバーの製造をしていますが、当初は木材団地の造成が終了した時点で移転されるということでしたが、いつ木材団地に移転する計画なのかを伺います。

以上で私の最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒木博議員の御質問にお答えします。

最初に、中心地域整備についてということで、契約書第12条の取扱いについてという御質問でございますが、契約終了後の返還につきましては、御指摘のとおり、土地賃貸借契約書第12条の規定によりまして、鳥取西部農業協同組合におきまして設置された建物や構築物等を全て撤去し、原状に回復した上で返還していただくことが基本となっております。しかしながら、当該用地は今後の中心地の整備の候補地の一つとして、町におきまして公園や病院などの公共的な機能を集約するための検討のほうをしていることから、原状回復の範囲や方法について、町としての整備方針やスケジュールとの整合を図りながら、柔軟に対応をする必要があると考えております。農協との円滑な協力関係を維持しつつ、町の将来的な公共施設整備を円滑に進めていけるものと考えております。今後、双方で合意が得られるよう、農協のほうと協議を進めていきたいと思っております。

次に、2つ目の、令和8年度に終了する契約のその後の用地活用についてという御質問でございますが、御指摘の用地の活用につきましては、中心地整備構想の中で、公園の整備や、あるいは日南病院の建て替えに向けた候補地の一つとして想定しておりまして、このため、現行の賃貸借契約につきましては更新を行わず、契約期間満了後に土地の返還を受ける方針で、今後、農協側とも協議を進めていく予定でございます。

なお、中心地整備につきましては、地域の医療体制の維持、強化という観点からも、病院の今後の在り方が重要な要素となります。病院の建て替えの方向性につきましては、

現在検討を進めているところでありまして、本年9月を目途に一定の結論を出したいと考えております。その結果を踏まえ、中心地整備の全体の再構築に向けた協議会のほうを改めて開催し、今後の具体的なスケジュールや事業の段階的な進め方などについても整理をまいります。

次に、契約書第8条の規定についての御質問でございますが、現在の契約では、御指摘のとおり原状回復としておりますが、当該用地につきましても、中心地域の整備構想の中で、公園の整備、あるいは病院の建て替えに向けた候補地の一つとして想定しておりまして、現存建物の解体と、その後の活用の整備と一体的に取り組みたいと考えております。したがって、農協とは今後、さきの御質問にあった契約と併せて、協議を進めてまいります。

次に、4点目の土地の契約期間についての御質問でございますが、資料提供した土地の使用貸借契約書の第5条は、平成の16年4月1日から平成26年3月31日までの10年間となっております。ただし書のほうで、契約期間終了の1か月前までに意思表示がなければ、同じ条件でさらに1年間、自動更新をするという内容となっております。

次に、5つ目の契約終了におけます建造物の処分方法という御質問でございますが、現在の利用状況につきましては、ウッドカンパニーが製材業を廃止した後、大建工業株式会社が当該施設をDWファイバーの生産拠点として活用をしているところであります。土地の賃貸の契約につきましては、1年ごとの更新契約となっており、土地を返還する際に原状回復を義務づける条項は設けておらず、返還時の対応につきましては、契約当事者間の協議によって決定をすることとしております。また、現契約では、期間満了の1か月前までにいずれかの当事者からの意思表示がない場合は、自動的に契約が更新される仕組みとなっておりますから、年内を目標に、施設撤去の時期でありますとか条件等について協議を行い、一定の方向性を出していきたいと考えます。

次に、6点目のDWファイバー施設の移転計画についての御質問でございますが、現時点では、DWファイバーの木材団地移転についての計画につきましては、今のところ具体的なものは伺っていないところであります。しかし、ウッドカンパニー施設を活用する条件として、中心地構想が固まり次第、具体的な移転等の協議を開始し、真摯に協力するとの回答を伺っております。このため、今後、移転を含めた具体的な協議のほうを開始してまいりたいと考えます。

以上、荒木博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 先ほど答弁をしていただきましたが、まず、プレカット用地のほうから質問させていただきます。契約書には当然、おっしゃるように原状に回復して、全てのものは撤去してということでありまして。これがプレカットの契約にも、

それから、次に令和3年に契約をされて、建物全て、舗装も含めて農協のほうに譲渡されたわけで、その農協、譲渡された時点で町との契約もそのようになっております。実際に今現在、農協さんが倉庫として使われて、営業されているわけですね。実際のその契約の期間というのは8年度、8年ではなしに8年度で、令和9年3月31日に契約が終了します。この時点で私が質問したのは、仮にすぐ取れとか、そういう撤去とかいうことになってすぐ、8年度に入ってからしたんでは遅いので、今の時点でどういうふうな考えを持っておられるかということについて、今回質問をさせていただきました。

柔軟な対応ということですが、先ほど協議をしてということでありましたけども、例えば、じゃあ、具体的なところまでどのように考えておられるのか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒木議員の今回の一般質問の趣旨につきましては、そのようなことではないかなというふうには個人的には思っております、当時、令和3年の3月の定例議会の中で、期間中ですね、いわゆるプレカットの契約が終了するのが3月31日でしたので、その間、様々なところで、中心地整備の特別委員会のほうでいろんな報告をさせていただいたというふうに思っております。そういった背景もあってということで現在に至っておるところでありますけど、具体的にこうってところは、まだJAさんとのお話を進めていかないといけないっていうのは思っておりますので、そういう早急的な今後の在り方については、御意見をいただきながら詰めていきたいというふうに思っております。

現在、倉庫的なところと、あるいは生産物の保冷库的なところも設置がありますので、そういった利活用をされている中で、JAさんとしてもやはり同じようなものは必要だろうというふうな考え方ではないかなというふうに思っておりますが、総体的に今、JAさんとはこういったお話を今まで具体的に進めてきた経過がありませんので、スピード感を持って、これからしていきたいというふうに思っております。ただ、意向はね、聞いてはおりますし、方向性も当然そうだろうと。本町にとっても農産物の肥料的なところの必要性は当然ありますので、そういった観点も含めて、早急な詰めをしていきたいというふうに思っております。なかなかやっぱり、すぐっていう話にはならない部分が大いのですけれども、地道に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） なかなかすぐにはならないとおっしゃいましたけども、実はもう令和8年度では返していただくと先ほどもおっしゃっておられましたので、だけん、具体的な内容も含めて、これから農協と協議をしていかなきゃいけないと思います。

その下の、倉庫を借りてますねという質問は、今ちょうどバスの車庫として借りているわけですが、それは、農協に返すときには当然そのまま返せばいいと、回答の中には解体も含めてという、全体の中で、この倉庫の解体も含めてというふうに理解しますけ

ども、実際には契約上は、まず倉庫を返してということになります。農協さんにしても肥料をたくさん置いておかれるみたいだし、保冷库みたいな、何か倉庫の中に倉庫があったようにも思います。実際に、本当に移転を農協さんが計画されるとしたら、もう、すぐにでも始めなきゃ間に合わないと思いますが、その点については、まだ全然協議をされてないのかも含めて、伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、令和3年度の更新したときという役員の方と、現時点では役職の方が、役員さんが替わっておられるということも、背景もあるのかなというふうに思っておりますが、ちょっと私個人としても、その辺の具体的な話を切り出してはおりませんので、というのが現状でありますので、早急にそういった形を取りたいと思っておりますし、あわせて、やっぱりJAさんのお仕事自体の動きだとか、そういったところも当然、直接的ではないですけど、全体的な意味で、そういったJAさんとのやっぱり情報共有っていうか、そういったことも必要だろうというふうに思っておりますので、そういった意味でも、定期的な役員の皆さんとお話をする場っていうのはこれから設けていきたいなというふうに思っておりますので、その中で重点項目の一つとして、この内容を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） これからそういうふうに進めていかれるということですが、まず、この用地という、私も質問の中で申し上げましたけども、病院の建設用地、それから公園の整備用地、それから住宅用地とか、その辺について、まず、一番問題になるのは病院ですよ。9月には結論を出されるわけですか。それは答申を受けるのが9月でなしに、町長として、もう用地としてここも含まれてるわけですが、ここならここ、それからほかのどこならほかという結論を出していただけるのか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、今、病院の構想を受けまして、計画段階っていうことの中で、財源的なことだとか、あるいは病院の経営自体の話っていうところを詰めておる最中でありまして、そういった方向の中で9月末っていうのは、新築をするのか、あるいは改築をするのかっていうような基本的な考え方というところを取りまとめていきたいというふうに思っております。あわせて、その結果に応じてですが、場所っていうところは当然リンクしますので、それを受けて、中心地整備構想のほうの計画のほうも再スタートみたいな形になろうというふうに思っております。ですから、その再スタートの中で改めて、あのエリアの構想っていうところをやっぱり再検討してもらってということになろうかなと思います。ですから、並行的なところの動きになろうかなというふうには思っておりますので、そういった考え方で、これから進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） じゃあ、確認みたいなことを申し上げますが、今回の契約終了で、取りあえず農協さんとの契約は終了というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはそのような考え方を持っておりますが、場合によっては、その中心地整備構想の計画の中で、例えばの話ですが、あそこは利活用しませんってみたいな話が生まれるかどうかというところは分かりませんが、ただ、現時点の整備計画の構想で、議員おっしゃられるように、公園だとか、あるいは病院用地ってところで位置づけしてるのが現在でありますので、そこは基軸になるのかなというふうな中で進めさせていただければというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 本来であれば、その用地に、活用について、例えば委員会みたいなのを立ち上げるような計画というのはありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では、その中心地あたりの、9月に病院の位置づけ、在り方を、方向性を結論を出した段階で、既に動いていただいております中心地の整備構想の中の委員会のほうで、どういんでしょうか、改めてその辺の利活用については整備しますという位置づけだろうというふうに思っておりますので、現時点では、新たな委員会ということ設けるつもりはないです。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 大体、農協との契約についてはもう少し、すぐにでも詰めていただいて、また報告していただきたいと思います。

次、大建工業さんが今借りておられる、プレカットじゃない、どうもプレカットとウッドカンパニーと混同してしまって、申し訳ありません。移転、転貸の期間延長について、前回の理由書についてちょっと伺いますけども、大建工業さんの転貸の期間延長について報告があった、その理由書について、移転先が定まらないということであるとか、木材団地の造成工事が遅れているとか、そういうのがありましたが、今回延期された、その理由について伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には1年間、再度利用させていただきたいという内容でありましたので、現時点におきましては、御案内のように、DWファイバーあたりの製造的ところで利活用していただいておりますので、1年間という条件ではありますけれども、短期間ではありますけど、許可したところであります。将来的にはどうか、DWファイバー自体の、なかなか当初の計画どおりには進んでないというのが現状にあるというふうに認識しておりますので、そういったところの主体的な大建工業さんのところになりますけど、逐次協議報告はしていただいておりますけれども、今後の展

開についてっていうところは、以前から中心地域の計画の場所でもあるのでということだけは申し添えておりました、状況によってはっていうか、公的な公共施設の建築に当たっては御協力いただきたいっていうことは確認を取らせていただいておりますので、そういう経過であります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 経過については私も大体見ておりますけども、転貸契約書の更新について、その理由、理由書に理由が、移転先が定まらないというふうにありました。私はもう当然、てっきり木材団地のほうに、あそこの造成したところに移転されるというふうに思っていましたので、この理由書というのは少しおかしいような気がしますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、説明もしてきたというふうに思っておりますけども、ある程度下のほうで実証実験を進める上において、将来的には上に上がるっていうところの計画でありましたし、町としてもその方向で理解をしておりましたけど、現時点では、そのDWファイバーを何年かもう製造して、国内での販売っていうのを中心にしながら進めてこられたというふうに認識しておりますけれども、なかなか計画どおりにならないっていうのが現状だそうでありまして、ただ、ゼロではないということではありますので、その辺を踏まえて、大建さんが今後の展開をどうされるかっていうことは、やっぱり中心の考え方になるかなというふうには思っております。ただ、先ほど申し上げましたけど、重ねてになりますが、期限的なところがありますっていうことだけはお伝えしておりますので、そういったところを踏まえながら、最終的な結論を導いていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 先ほどプレカットと、ニチナン、ウッドカンパニーとちょっと混同しておりますけども、土地としては一体として考えていくべきところだというふうに思っております。

それで、移転先が決まらないからというので、ほかにも移転先の候補があるんかなというような感覚も持ちましたけども、こちらのほうは取りあえず令和8年、1年早く延期の転貸の契約は終了します。ですから、そうすると、令和9年3月31日に仮に合わせるとしたら、もう一度同じ更新をするということになりますけども、その点は、お話のほうは大建工業さんとされているのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、現時点で申し上げますと、1年ずれてるって話だろうというふうに思っておりますが、最終的には、1年にこだわらずって言やあおかしいですが、場合によっては今年度で終了っていう話はある話だというふうに思っております。ですから、その辺を、内容を相手方としっかり議論をさせていただきなが

ら結論を導いていきたいというふうに思っております。ですから、さらに1年更新するということになれば、当然それなりの理由っていうか、目標があるというふうに捉えるってことが可能であれば、そのことはあり得るかもしれませんが、いずれにしても、中心地の今後の展開に関わる土地でありますのでということだけは基軸に置きながら、交渉はしていきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） それで、話が前後するような感じもしますが、農協さんとの土地の上の構造物に対する撤去について、原状回復については契約書に書いてありますけども、このウッドカンパニーの土地の契約書については、上の構造物ないし土地については触れておりません。これについてはどういう見解を持っておられるのか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当時の契約書には、御案内のように、その文面は書いてないというところでありまして、当時の背景の中で、町の関連的なところもある会社ですし、延ばしていただきたいという意図があったのかなというふうには、推測の段階ではありますが、あったというふうに思っております。ですから、書いてないっていうことは、当然いろんな捉え方がありますので、その辺も含めて、当然建物の老朽化も進んでおりますので、利活用なのか移転なのかとか、解体なのかっていうところも含めて、トータル的な考え方の中で交渉をさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 町長おっしゃるように、ウッドカンパニーは町も出資しております、第三セクターですか、の会社であります。大口の出資者でもあります。その構造物について、じゃあ、誰が撤去するかということになると、その辺について協議をするということですが、誰と協議をして決める、ウッドカンパニーという会社もあるし、森林組合もありますし、大建は大建の中の施設の中に工場の機械等あります。だから、本当にこれも同じ時期に用地を明け渡していただくということになれば、これも同じ時期、もう既に協議を開始していかねばならないというふうに思えます。その協議の場というのは早急にしなきゃいけないと思えますが、改めて町長の思いをお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員御指摘のとおりだというふうに思っておりますので、早急にその辺の考え方は整理をしていきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 原状回復というか、土地を使用するには当然解体をしていかねばいけないと思えますので、それについては早期に、早めに協議をして報告をしていただきたいと思えますが、その中で、今現在操業されている、聞いてもいいかど

うかちょっと思ったんですが、大建工業株式会社さんは、現在、大手商社の完全子会社化されていると発表されていましたが、それについて、今年の9月26日には社名をアルファベットのDAIKENと変えられるということです。その辺についての情報というのは当然御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 承知しておりますし、報告を受けております。子会社ってどうか、そういう形です。ただ、後段のお話の社名の変更については、ちょっとそこまで確認取っておりませんが、前段の段階の子会社化っていうところは報告を受けております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） では、報告を受けるということであればですが、親会社というのが大手商社で、どちらかという、海外展開をされてる。今回の、その中で大建工業さんを子会社化というのも、そっちの方向で進めるというふうには何とか新聞に載っておりました。そうしますと、大建工業さんが決めた、いろいろ今のDWファイバーの工場であるとか、グロウアースをどんどん進めていくという計画ですが、本社の親方さんの意見に、もうやめるよというやなことが、どうなんでしょうかね、その辺の情報が私も分かりませんので、それについて御存じであつたら教えていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 大建工業からの報告ですけれども、基本的には現状維持っていうところが動きだそうであります。ただ、おっしゃられるように、これからの展開の中では、ちょっとまだ現時点では報告を受けておりませんので、場合によってはポシャったりとかする可能性がゼロではないというふうには認識はしておりますが、とはいいいながら、私が決める話ではありませんので、そういう可能性があるっていうことは言えるかもしれませんがということしか言えないと思います、現時点ではです。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 現時点ではということですが、やはり転貸の申請をされて、今、実際に工場で製造してるという状況ですが、私もあの裏の通りを通ったときに、あまり操業の気配が薄いように思うんですが、その辺については、今現在どういう状況なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） DWファイバーの生産状況っていうところですが、2022年度っていうことですので、3年前ですけど、どういいますか、生産量が810トンですね。翌年が550トン、昨年ですけども、720トンを製造されておりますので、ただ、手前のところにちょっと大きな倉庫がありますが、あそこで生産をして、生産したものを本体の建物のほうにトン袋のほうで置いておかれるっていう流れでありますので、ちょっと量は分かりませんが、私もちょこちょこあそこを通りますけど、トン袋が並んでるなというような印象は受けておるところであります。ですから、若干、先

ほど申しあげましたように、横ばい的な数字かなというふうに思っておりますので、というのが現状だろうというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 何遍も気になって通るわけですが、操業のあんまり音もしないし、静かな機械を使っておられるのかもしれませんが。それは横ばいぐらい、何百トンかずつ毎年生産されてるようなので、操業はされてるというふうに理解します。

じゃあ、移転先であった木材団地は今、どんな状態なのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一部ですけれども、木材の、どうか、集積場になってるところはあろうかなというふうに、私も把握をしております。広いところは現時点では、埋立地ってところもありますので、現状はそのままの状態であります。ですから、その辺は森林組合だとかオロチさんだとか、そういった皆さんとも利活用についてってところは協議をさせていただいたり、どういんでしょうか、計画について情報共有したりってところが現状の段階であります。

一方で、建物建てるときには、埋立地もありますので、多少時間を置くってということも効果的なところだというふうには、そういう思いもありますけれども、とはいいながら、しっかりした計画をやっぱりこれからつくっていきましょうっていう話であります。内部のほうではいろいろ様々な検討をされているっていうのは承知しておりますけれども、具体的には、確実な計画には至ってないのが現状でありますので、ですから、こちらとすれば造成してきておりますので、利活用については忘れずに検討をしていただきたいというようなお話はさせていただいているのが現状であります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 移転先に予定されておったとこだというふうに思ったので質問したわけですが、土質自体はね、細かい真砂みたいな土質で、実際に造成の場所も議会のほうで行きましたので、半分は切土であって、仮に建物を建てるにしても別に問題はないというふうに思っておりますし、今、いろんな協議をされてるといので、ほかに進出してこられる企業とか、そういう話でもあれば本当にいいんですが、それについては町長は情報を持っておられませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点での具体的なものは聞いておりません。ただ、既存のオロチさんあたりの次の事業展開ってところも、民間企業ですから当たり前いえば当たり前かもしれませんが、そういったところも模索されてるっていうのはお聞きしておるところでありまして、場合によってはその土地ってところもあり得るのかなというふうに思っております。ただ、まだまだ具体的なところまでいってるといふふうには思っておりませんので、そういったことは背景の中であるってことだけは報告を

させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 協議ばかりしてても、結構な広さの土地です。4億もかけて造った土地です。次に企業が来るようだったらまた取ればいいですけど、例えば貯木場であるとか、とにかく何とか活用していただきたいというふうに思います。

それで、私の質問は終わりますが、とにかく山はたくさんあるんですけど、使える町有地というのは限られてる。町有地であれば、町民皆さんの財産ですので、有効に活用していただきたいという思いを込めて、私の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 荒木博議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を11時30分からといたします。

午前11時16分休憩

午前11時29分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 6月定例会における一般質問をさせていただきます。

まず最初に、令和の米騒動についてであります。米の販売価格の高騰により、政府は備蓄米放出、随意契約の導入と、世論の鎮静化に一生懸命であります。町長も冒頭の挨拶に述べられましたが、日南町の農業者にとって大変関心と不安を持つものであります。この動向に対し、トップとしてどう感じているのかお伺いしたいと思います。

2番目に、令和の米騒動に付随しての問題でもありますが、日南町農業の将来展望についてお伺いします。

①第3期日南町総合戦略（素案）において、6次産業化やブランド化の推進主体として、地域商社（農業公社）の設立の検討が示されておりますが、必要とされる現状や組織の体制など、検討の進捗についてお伺いいたします。

②日南町有機農業計画は日南町農業の救世主となり得るとお考えでしょうか。令和5年度に、にちなんオーガニックビレッジ推進プロジェクトを立ち上げ、6年度4月にオーガニックビレッジ宣言と同時に示された実施計画には、数的目標が示されておられません。目指すゴールはどこに置いているのか分かりかねます。その点をお伺いいたします。

③5月臨時会において、トマトハウス暑熱対策実証に取り組むため、塗布剤等の補正を上程、可決したわけではありますが、その後の進捗についてお伺いいたします。

④日南町農業の喫緊の課題は、離農による耕作放棄地の発生抑制と考えます。耕作放棄水田の受皿整備が必要と考えますが、その点をどのように捉えておられるのかお伺いいたします。

3番目として、下谷中山鉄山跡発掘調査の今後についてであります。

①下谷中山鉄山跡調査の現状と今後の取組についてお伺いいたします。

②国の史跡化には周辺の史跡との一体的取組が必要と説明がかつてありましたが、その後の進捗についてお伺いをいたしたいと思っております。

以上、終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 近藤仁志議員の御質問にお答えします。

まず、1つ目の令和の米騒動についてということで、政府の動向に対する私の所見についてという御質問でございます。高騰する米の価格安定化と商品不足対策に向けて、政府の備蓄米の放出方法を競争入札から随意契約へと大きく転換し、目標であった5キロ当たり2,000円、税別ですが、この2,000円程度となる水準で店頭やインターネットでの販売を実現したことは、消費者の安いお米を今すぐにでも買いたいという思いに応えたという意味で、政府の姿勢は評価できると考えております。また、現在では、日々変化が起きておりますけど、ローソンだとかそういったお店のほうにも店頭販売ができるような形が現状でという認識を持っております。また、昨年からの動きでありませんが、農業に関心と理解を深めるよい機会になったと思っております。

一方で、我々生産地域としては、備蓄米が店頭と並んで、お米を購入し、食べてもらうことはよいことではございますが、持続的農業のためには、適正価格を進めるなど、米政策の抜本的な見直しが必要であると考えております。そういった意味で、小泉農林水産大臣には、農業全般の発展に向けたさらなるリーダーシップを求めたいと感じております。

2点目の日南町農業の将来展望についてということの中の、地域商社に必要とされる現状や、想定する組織体制などについての御質問でございます。地域商社とは、地域の農産物や工芸品、サービスなどをブランド化し、国内外に売り込む企業や団体のことであります。地域商社は地方創生におきます地域の稼ぐ力を高める担い手として期待されておまして、本町におきましても、本年度からスタートする地方創生総合戦略に、その設立検討を行うことを盛り込んでおるところでございます。

現在の検討状況でございますが、全国でうまく運営している地域商社を研究している段階であり、今後、必要に応じて視察を行うなどをしていきたいと考えております。また、本町の農業再生協議会でございますけど、本年度、ヒメノモチを含む日南米のブランド化推進に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、議論することとしておりますので、そういった取組も横にらみしながら検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、有機農業計画は救世主となり得るか、また、オーガニックの実施計画のゴールについてという御質問でございます。議員御指摘のとおり、日南町有機農業実施計画につきましても、取組の目標のみを記載し、数値的な目標を定めておりません。しかしな

から、国に提出しております、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金事業実施計画書では、3つの数値目標を定めております。

具体的には、1つ目が有機米の面積拡大を令和10年度に10ヘクタール。現在ですが、令和6年の末の時点ですが、1.2ヘクタールでございますので、約10倍ということの目標です。

2つ目が、有機米の販売数量を令和10年度に2万キログラムということで、令和6年の実績ですが、反収当たりが200キロという計算の中で2,400キログラムという目標を立てております。

3つ目が、有機JASに取り組む農業者、個人、経営体を5人というふうに定めております。令和6年度の実績が、農家が5人っていうか、5団体も含めてですが、という状況でありますので、そういう取組目標を定めておるところでありますので、報告をさせていただきます。

有機栽培では化学肥料や農薬が使えない代わりに、様々な工夫を凝らしながら、収量の確保や人的負担軽減が図られています。そういった既に確立されております負担軽減の技術を有機栽培、特別栽培に慣行栽培へ取り入れていくことで、日南町の農業全体の技術向上になるのではないかと考えております。あわせて有機米、有機野菜といった付加価値をつけることで、高い値段で農産物も販売することができるようになりましたら、稼げる農業の実現ができるのではないかと考えております。また、若い世代の就農希望者の中には有機栽培に興味を持つ方もあり、日南町で有機栽培を行うことで、その受皿としての機能にもつながり、移住者獲得にも寄与する効果があると見込んでおります。町とすれば、引き続き日南町農業の選択肢の一つとして、有機栽培検証を続けていき、有機栽培技術の導入により、日南町全体の農業技術の底上げができればと考えております。

次に、3つ目のトマトハウスの暑熱対策の事業の進捗ということで、暑さ対策ですが、という御質問ですが、補正予算可決後に事業主体の鳥取西部農協日南トマト生産部と実証事業の打合せを行いまして、循環扇及び遮熱塗布剤により実証を行うことを決定し、現在ですが、実証の圃場の調整を行っているところでございます。そして、梅雨明けまでの7月の中旬までに設置等を完了させ、実証試験をスタートさせたいと考えております。

次に、4つ目の耕作放棄水田の整備についてという御質問でございます。本町の農業は中山間地域特有の課題を多く抱えておまして、特に離農に伴います耕作放棄地の発生は喫緊の課題であると認識しております。そして、その対応策として、中山間地域等直接支払制度や多面的機能の支払交付金の活用を通じまして、地域ぐるみで農地や農業用施設の維持管理を支援し、受皿としての地域の維持を図っております。また、国が進める地域計画と連動しながら、守るべき農地の明確化に努め、将来にわたり農業が継続できる区域とそうでない区域を見極め、限られた資源を効率的に投入する必要があると

考えております。

一方で、今後、兼業農家を含む地域農業の担い手が減少していくことは避けられず、現状の全ての農地を維持することは困難であるとの認識を持っております。本町の農地は平均水田面積が小さいことから、農地等の購入効果が限定的であるという課題もあります。将来的に持続可能な農業経営を見据える上では、土地改良事業などを通じまして圃場の大区画化や基盤整備を進め、次の時代を担う農業者にとっての使いやすい農地環境の整備が不可欠であると認識しております。町といたしましても、国、県の支援制度を最大限活用しつつ、地域ごとの実情に即した対策を講じ、持続可能な農業と農地の保全を図ってまいります。

続きましてということで、3点目の下谷中山の鉄山跡地であります発掘調査につきましての今後につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 近藤仁志議員の御質問にお答えいたします。

3点目の下谷中山鉄山跡について、①発掘調査の現状と今後の取組についての御質問ですが、令和5年、令和6年度に発掘調査を実施し、根雨近藤家が操業していた、たたら場の主要施設の配置を確認いたしました。調査では、ガラス瓶や金属製品を含む大量の出土品が発見され、現在、整理作業を進めております。整理作業が完了次第、発掘調査の成果を報告書としてまとめ、令和8年度に刊行する予定でございます。これにより史跡としての価値をより明確にし、国指定に向けた準備を進めていきます。また、町指定史跡範囲周辺に関連施設についても調査を進める計画で、この秋には、鳥取県埋蔵文化財センター主導の下、新たな地形調査を実施する予定です。報告書の刊行後は国史跡化に向けた検討を本格的に進め、最短でも令和9年度以降の指定を目指してまいります。これらの取組により、地域の歴史的価値を広く認識し、文化遺産として保存、活用を推進してまいります。

2つ目ですが、国史跡に向けての進捗についての御質問です。令和6年度から、調査指導委員会を設置し、国史跡化に向けた調査方法や内容の協議を進めております。下谷中山鉄山跡は鉄生産の場として重要であり、一連の工程をたどれる関連施設を含めた史跡化が望ましいと御指摘いただきました。これは、文化庁の指導とも一致しております。このことを受け、町指定の範囲外にある鉄山林や鉄穴流しの工程にあるため池、鉄穴井手、流し場、選鉱場などの遺構についても確認する必要が生まれました。今後は江戸時代の絵図を参考にしながら、目視による施設確認し、撮影、記録を進めてまいります。加えて、今年度秋には、先ほども申しましたが、笠木地内の大草山南東麓周辺の現地調査を行います。また、砂鉄は笠木地内で採取された可能性が高く、鉄穴流しや選鉱場の位置を特定するため、古文書調査を専門家に依頼いたしました。これらの取組を通じて地域の歴史や産業遺産の保存と活用を進め、文化的な価値を広めていくことを目指して

いきます。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。

再開を午後 1 時からといたします。

午前 11 時 48 分休憩

午後 0 時 59 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

近藤議員、再質問がありますか。

9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 本日は、日南小学校 6 年生 27 名の傍聴をいただきまして、大変緊張しております。皆さんの身近にある農業について、質問をさせていただいております。どうか、この議会の雰囲気をも楽しんでください。よろしくお願いいたします。

それでは、昨年末から今年に入ってから小売価格の高騰には、生産者価格と乖離しているのではないかと、米離れに大変不安を抱きながらも、今まで消費者価格を根拠にした価格設定になっていたのが、生産者のほうからの積算による再生産適正価格が検討されるとの機運が高まると大変期待しておりました。ところが、備蓄米の放出、また、大臣が交代して、特に希望小売価格を設定した上での随意契約、この点、どう考えるのか。先ほど町長の答弁には、大変理解できるとの答弁でありましたが、私は、この手法というのが、国が価格操作を積極的にするというところで、大変おかしいのではないかと疑問を感じているところですが、その点について、町長はどのようにお考えなのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の米騒動の原因の 2 つあるというふうに思っております。一つは、やはりおっしゃられるように米の価格高騰でありますし、もう一点もやはり米がないっていう、不足してるっていう、スーパー等に物がなくなっていくところが、一つの課題の対策の要点だろうというふうに思っております。ですから、まずはやっぱり、消費者の皆さんが、国民の皆さんが、買ってもらえる体制をつくってあげるっていうことは大事な事かなというふうに思っています。

あわせて、備蓄米の話ですが、御案内のように、当初は令和 6 年産、あるいは 5 年産ってところの品物ってところですので、御案内のように、今、令和の 2 年産とか、今日も話が出てますが、当時は、多分備蓄米を購入する価格がそれぐらい低かったというところだったというふうに思っています。ですから、それに合わせて、政府が購入した備蓄米用の単価を基準にしながら、政府のほうで、極端に言えばもうける必要がないというような感覚の中で、単価が 2,000 円であったり、3,000 円であったりと

いう背景ではないかなというふうに、あくまでも推測ですが、という背景があるというふうに私は思っております。

ですから、本来の米自体の今、国が言ってます適正価格っていうところの考え方とはちょっと違った考え方、あくまでも緊急対策的な考え方っていうのを前面に出した動きというふうに私は思っておりますので、これからの米価の考え方とは違ったものだろうというふうに思ってます。ですから、今後については、それなりの適正価格っていうところに着実に価格設定をしていただきたいというふうに私は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 確かに、米の高騰については、やはり米が不足しているではないかという背景が、自分とすれば大きいと思います。そのために総量確保をするために政策の再検討をして増産体制をするということ、大変理解できるわけなんですけど、今現在、備蓄米60万トン放出した後、本当に国内に国産の米が足りているのかいないのか、そこが一番問題であるし、そこも検討もされていない、そういった情報も出てこない、そういった中で行き当たりばったりの対応に感じられて、その上で2,000円という価格設定を政府がして出すということが、大変私は疑問に思います。そういった行き当たりばったりの対策というのは、行政をつかさどる者として、おかしいとはお考えではない、と思いませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私も一部の生産者でありますし、多くの皆さんが農家でありますので、昨今の国の動き、政策的な動きの変化っていうのは、本当に毎年のような変化っていうところがあるような感覚を持っております。そういう感覚はありますが、今回の、特に、おっしゃられるように需要と供給っていうところの数値がどうかっていうところは、なかなか分かりにくいっていうのが正直なところであります。皆さん方も、例えば従来でしたらJAさんにほとんど出してたっていうのが、ちょっと前の話ですけど、現時点では、特に法人化されている生産者が多くなってきてるっていうことも背景にはあるのかもしれませんが、JAに出される方、あるいは大手の卸に渡される方、あるいは直接食べ物屋さん提供される方など、いろんなケースが昨今はあろうかなというふうに思っております。ですからそうすると、国は多分、何ヘクタール作りますっていう計画自体の数字は把握し切れても、実際、生産量が何ぼ作ってあるかっていう話はなかなか難しいんじゃないのかなという、あくまでも想像ですけども、そんな感覚を持ってるので、今回、あわせて、例えばインバウンドだとかの需要が増えたとか、あるいは同じ作っても、町内でいくと、約490トンぐらいの平均的な生産量ですけど、それが、今回の、昨年もそうですけど、暑さだとか、カメムシだとか、そういった形の中で、生産量が平均的に取れてないっていうところの地域もあるんだろうっていうふうに思ってます。そうして総じていくと、なかなか、計画どおりの面積に対しての総生産量っていうのが減ってきてるんじゃないのかというのが現状ではないかなというふうに思

っておりますので、そういうのが今回の米不足の原因ではないかなと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 町長、大変、丁寧に答えていただいておりますが、答弁はできれば簡潔にお願いをいたします。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 再生産、適正価格の検証もしないまま、その中で価格の安定をさせるためと、説明もあつとります。では、幾らが安定価格なのか、それも分からないわけなんですよ。そういった乱暴なやり方があっていいのか、本当に生産者にとっては大変不安の募るばかりでございます。

かつて、町長も御存じとは思いますが、大体30年ほど前の平成六、七年の頃には、米の買入れ価格が大体30キロで換算したら1万5000円ぐらいで買入れてもらっていたし、それから、直接取引された方は1万3,000円で自分は売ったという方もおられました。それが今現在、30年前と同じ価格に今の生産者価格が戻っただけなんです。その間、肥料や農薬、機械、また、各種いろんな手数料など、諸経費が爆上がりしたのに対して、それが現在の農業経営の危機的状況に陥ったということ、そういったことを理解せずに、こういった手法を取るということは、やはり乱暴過ぎると私は思います。やはり行政も、こんな状況、要するに生産者米価、それから消費者、要するに小売の価格の推移というものも、丁寧に情報として発信してほしいと思うわけなんです。そういった手法をお願いするというのは、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃられる価格については、そのとおりだというふうに思っておりますし、私も、国のほうも米価の価格の推移っていうところで、そういうふうに数字的に出てきておりますんで、そのとおりだというふうに思っております。あわせて、やはり、農家の皆さんが作って、そして来年も気持ちよく作れるような、そんな考え方の価格っていうところは必要だろうっていうふうに思っておりますので、そういった意味で、私自身もいろんな会議のときにはそんな考え方の説明をしておりますし、これからも、安けりゃいいって話ではないってことは伝えていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） それで、先ほど町長がおっしゃいましたけど、その輸入米ですね、要するに、国内生産の増産というのは十分理解しますし、そういった方向には進んでいってほしいと思いますが、緊急対策での輸入米の対応は理解できるという町長の答弁もいただきました。政府が、米価格の高騰が続く場合は、米の緊急輸入にも向かいたいというような発信もされております。ただ、その高騰というのが幾らかを想定しているのかも示していないわけなんですよ。幾らが高騰なのか、今現在5キロの販売価格が4,200円超ということで高騰だということですが、それが3,500円になってもまだ高騰なのか、2,000円を上回ったら高騰なのか、そういったことも全然示し

ていないわけなんですよね。

これが、今現在、もう民間輸入の海外産米の精米が大変増えているということで、24年度1年間で3,000トンほど輸入をされたのが、25年、今年の4月分ですね、4月分だけで6,838トンという新聞報道がっております。大体1年間の輸入量の2.3倍が4月に輸入されているということで、私たち生産者が一番心配するのが、これが当たり前になって恒久的になるということ。先ほど、町長は緊急的対策とおっしゃいましたが、そうでなくて、これが恒久的な制度になって、国産米下落する、それから当然また農家が減少する、日南町のような中山間地域は、生産性向上には大変限界があるわけなんですよね。畦畔は大きな畦畔があるし、狭小圃場で、また、山腹水路など、大変条件が不利なわけなんです。現在、マスコミなどでよく報道されておりますが、平場での要するに集約化、省力化の成功例を言っておられますが、そういった技術革新のみマスコミは取り上げて、この中山間地域の生産地の現状というのは取り上げていないというのも大きな問題だと思うわけなんです。やはり、こういった形で、中山間地の集約化、拡大化、スマート農業に限界があるようなところは、ますますこの輸入米というのが恒常化することによって赤字農家が増える、当然、それによって収益が落ちたら荒廃農地も増える。大変矛盾しておるわけなんです。それで欧米のほうでは、市場の動向とは関係なく農家に補償する制度が多くできておって、国内産の農産物の価格安定に寄与してるわけなんです、その辺について、町長はそういった考え方はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど議員のおっしゃられたシナリオっていうか流れっていうのは、私もそのように危惧しております。ただ、やっぱり国のほうも、今回の事例の中で、しっかり流通あたりを再確認するっていうことと併せて、今後の展開の中で、2027年度の予算の中には新たな形っていうものをつくっていきたいっていうふうに言われて、現時点では言われております。その中で、やはり生産者というところの価格っていうところと、消費者の求める価格の一致点はどこになるのかっていうところはこれからの話ですけど、しっかり検討していきたいというふうに言われておりますし、あわせて、やっぱり仮に価格差が生じたときには、そこをどういう形で補填するか、そういうところも視野に入れながら政策につなげていきたいというような、現時点での農水省の大臣の考え方というふうに言われておりますので、最終的には、私たち生産者が多い地域でありますので、先ほど申し上げましたように、再生産ができる形の価格っていうところをきちっと出していただきたいというふうに思ってますし、また、小規模農家、大規模農家の、米を作るための平均単価みたいなところの数値も把握されておりますので、そのプラスアルファっていうところを望むところでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） こういった現状の動きが妥当と言えるのか、それとも理

不筋だと憤りを感じられるのか、特に生産者にとっては、大変理不筋な点が多い対応であるなど感じておるわけなんです。

かつて食糧制度というのがありまして、その中のいろんな歴史によって、いろんな変換をしてきているわけなんです。冒頭では、要するに生産者米価と消費者米価の二重価格制で、都市の労働者の賃金を勘案して消費者米価を決めていたというような歴史もありますし、また、昭和35年ぐらいには、生産者米価というのが、生産費と所得補償方式を組み合わせたものに変えたり、それとまた、それから米が、大変技術が進歩することによって米などの生産が拡大してお金が余り出したということで、逆ざやが発生して、これが廃止されるということで、自主流通米という形で自由取引、市場の取引に任せるというような方向に変換して、現在に至っているわけなんです。

こういった予測不可能な政策というのは、大変この日南町が魅力ある町、持続可能である町であり続けるためには、農業振興は欠かせないものだと私考えております。これは国政でありますので、私も議会の仲間の賛同を得て、やはり、国会要望とかそういう形に取り組んで、国会要望や、また、消費者との交流の機会を捉えて、そういったことを発信していきたいと思っております。町長はどんなアクションが必要とお考えなのか、その点について伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 重ねてになりますけれども、基本的には、やはり今の価格高騰っていうことの差をつくるためにということと、生産者がやっぱり再生産ができる形っていうことをつくるためのセーフティーネットは要るんだろうというふうには思っています。ですからそういった要望を、実態、先ほど言いましたように、これからの多分国内、政府の中でいろんな議論をされる中では、そういったところを伝えていければというふうに思っておりますし、また、国会議員の皆さんにも地元の皆さんにも、そういった形のことを要望をしていきたいというふうに思っております。いずれにしても、やはり主食米であるお米をきちんと国内で生産できる形っていうのを望むほうだというふうに思っておりますので、価格の面も含めて、これからの重要な施策として、本町としても動いていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 続いて、農業公社の件でありますけど、第3期日南町の総合戦略のほうで地域商社（農業公社）という説明でありましたが、が必要であると、検討していくという方針を示されております。かつて日南町でも、一般財団法人ですか、日南町産業振興センターの前身であるエナジーにちなんが、かつて町長がおっしゃられる地域商社としての役割を持って活動していたように思っております。露の玉米というブランド名で米の販売を手がけたり、野菜、キノコの産地づくりを取り組んだ経緯もありました。我が社もそれに踊らされて協力した経緯もあるわけなんです。今は名前は変えて、担い手人材の育成に限定されて、日南町産業振興センターとしてやっておられ

るわけなんです、これが、要するに地域商社的な役割を終えたいきさつというのは、  
どういう経緯をもってやめられて、今現在の形にされたのか、その経緯が分かりました  
らお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在の産業振興センターの、どういんでしょうか、先ほどの、  
他の品目の販売をやめてるわけではなくて、極端に言えば、人材育成っていうところに  
注視してるってことで御理解いただければというふうに思っております。体制的な、  
人的な体制も含めて、なかなか十分のところまで行ってないっていうのは思っておりま  
すが、今の喫緊の課題であります人づくりっていうところに、今御承知のとおり農業研  
修生制度をやっておりますけれども、そこをまずは、きちんと動けるように、体制整備  
をこれからもしていきたいというふうに思っております。

あと、商社の中でありましたけど、ブランド化っていう話を近藤議員さんも昨年度か  
らお伝えいただいているっていうふうに理解しておりますので、それにつきましては、  
今、日南町の再生協議会のほうで、新たにブランド化に向けてのプロジェクトを立てて、  
これから進めていきたいというような方向性で、今、進めておりますので、その辺をう  
まく整いますと、新たな、どこで担うかは別として、地域商社的なところにつなげてい  
ければというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 確認ですが、今でも米の販売は、この日南町産業振興セ  
ンターが引き継いでやっておられるということで間違いありませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 体制的っていうか、できるのはできますけど、現実的に今はや  
ってないっていうのが現状であります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 公社と地域商社というのは、性格が若干異なると思うわ  
けなんで、公社というのは、自治体からの補助金で賄って運営するという形態でありま  
すし、地域商社というのは、民間企業や団体、金融機関などいろんな形で設立される  
というのが一般的なように、どうも調べたらそういうことになっておりました。ただ、ど  
ちらにしても、やはりこの目的、目標、それからプロセス、それから、それを運営して  
いく上での組織の構築というのは、大変重要視されると思うわけなんです。その準備と  
か検討、また、何をどうやって成功させるかという覚悟ということ、そういったことは  
もう話し合はされておられるわけなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはこれからというふうに思っていて、先ほど申  
し上げましたように、再生協の中で、ブランド化に向けての取組っていうのをテーマに  
しながら、やり方も含めて、これからの話ですが、進めていきたいというふうに思っ

おります。ですから、その動きの中で、じゃあ具体的に取りまとめみたいところの会社をつくるかどうかは、その時点の中で、じゃあ構成メンバーはどうだとか、そういったところにつなげていきたいというふうに思っておりますので、現時点での話では、なかなか即答できるような、明確な答えができるような状態ではないということですので、これからブランド化に向けての努力を重ねていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 今現在、一般社団法人山里L o a dにちなんが、これが公社的な、要するに補助金で運営するという公社的であって、地域商社的役割を求められているように感じているわけなんです、これはどういった立場であるのか、公社なのか地域商社なのか、どういった形の運営を求めているのか、ちょっとお伺い。これは公社として委託費を出しておられるということによろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 山里L o a dにつきましては、基本的には、今、町からの委託という形で設定させていただいておりますので、ということであります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） これをちょっとお伺いしたのが、前段で聞いたわけなんです、要するに、今、自分たち、議員やっていて、いろいろ問題になるのが、この山里L o a dに対して、目標が大変曖昧であって、達成したという結果がなかなか見えないということで、それでこのたび地域商社であったり公社という形でブランド化を立ち上げるといふ説明ですので、それにはやはり、目的、目標というのは、本当、明らかにしないといけないわけなんです、その辺の覚悟をやはり町長にしてもらわないと、ただ夢を語って立ち上げても、恐らくポシャるという感じがします、その辺の覚悟を若干お伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私の発言が悪かったかどうかは分かりませんが、ブランド化につきましては、あくまでも今、検討を開始してるのは再生協議会ということですので、先ほどの山里L o a dではないということだけはお伝えしておきたいというふうに思っております。ちょっと私のほうの説明が誤りだったらおわび申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） いや、でも、日南町総合戦略の素案として1月17日に全協のほうで説明を受けた内容には、六次産業化やブランド化の推進主体として、地域商社、農業公社の設立を検討しますという文言があったもので、だからやはりこのブランド化に関しても、町として地域商社、農業公社の設立をして対応していくという考えではないかと自分は取ったわけなんです、その点は、やはりこれはもう再生協のほうにお任せしてということによろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） お答え申し上げます。地域商社につきましては、基本的に町全体の仕組みについては、現在、日南町の再生協議会の中で、その仕組み、制度については議論していこうというふうに考えております。これからという時期については、これまでちょっと、田植シーズンとかございましたので、田植が一段落したこれから、実際に皆さんで卓を囲んで議論をしていこうという形で考えております。

地域商社をどこが担うかということにつきましては、先ほど申されたように山里L o a dにちなんという組織であったり、日南町産業振興センターとかですね、そういう既存の組織が担うということももちろんありましようし、また、それとは別に、別のものを新たに立ち上げて進めていくという考え方もあろうかと思いますが、それにつきましても、これから再生協議会の議論の中でそこら辺も、どこが担うべきかということも併せて検討していくというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） え、そのプロセスについてのタイムスケジュールとかそういうものは、内々で話はされて、いつ頃には立ち上げようではないかというような話はされておられるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） メンバー編成を、再生協の会長さん等々と今相談しておるところでございます、そのメンバーがそろい次第スタートさせて、年度内には一定の方向性を描ければなあ、導かせればなあというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） それでは、この地域産業が発展する上で、こういった形であれ、新しい商品が発生したり、また、対外的な販路が拡大することは、大変、大いに期待しますので、引き続いての努力を期待しております。

それでは、オーガニック、要するに有機農業計画についてお伺いします。国のみどりの食料システム戦略に乗っかかる形で、県内で唯一、令和5年度に、にちなんオーガニックビレッジ推進プロジェクトを立ち上げられました。それに引き続いて、6年の4月末に有機農業実施計画を策定されて、あわせてオーガニックビレッジ宣言を寄せられたという経緯ではありますが、それによって5年間の計画をスタートされたわけなんです、先ほど有機米の目標数値はできているという説明でありましたが、そのほかに対しての、要するに目標がなかなか見えてこないのがちょっと実感でありまして、私たちの目に触れる機会がないというわけなんです、願望によった方針が示されているのみだというふうに考えております。やはり、農水省でもこのオーガニックビレッジの創出目標を2025年まで100市町村というような、はっきりとした目標数値というものを示されて、これはもう今現在、達成したという報道がなされていますが、そういったはっきりとした目標があることによって、これを達成するという覚悟が生まれるんじゃないかという気がするわけなんで、もし本当、日南町でこのオーガニックを推進すべきだという

覚悟があるなら、やはりそういった目標というのは、有機米に限らずに、高収益野菜に対しても、こういう形で増やしていきましょう、いこうではないか、いきますというような気概が必要だと思うわけなんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、事業実施計画の中での3つの目標ってことは返事をさせていただいたというふうに思っておりますので、この数値目標を、先ほど申し上げました面積の10ヘクタール、そして販売数量が2万キログラム、取り組む農家の数が5人というところで目標設定しておりますので、基本的にはこれの考え方をまずは令和10年度に向けてという意味です。10年度に向けて3つの目標をしっかりと持ちながら、これからも継続した形で推進をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） このオーガニックに対して、有機米の生産拡大に取り組むというの、自分、かねてから言っておりますけど、日南町の農地を守るには、やはりこの水田というのをおろそかにしたら、単なる高収益野菜だけに頼るんでは、日南町の農地が守れないではないかというのが、自分の持論として言っとるわけでありまして、6年度の実証実態とすれば、以前にもらった資料によりますと、3法人で38アールと、若干、大変規模が少ないわけなんですけど、それでこれを1年間やられて、栽培での問題とか、反収、販路、単価、そういったものの、それから、それに対しての問題点、そういった点についての情報交換をして、今年度にまた向かっておられるのか、その点の経緯をちょっと伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） スタートさせていただきながら、本町だけではなくて、メーカーの協力だとか、あるいは同じような有機米を作ってる皆さんの集まりの会だとかありますので、そういったところに出向いていろんな情報交換をさせていただいてるというのが現状であります。今年度に入りまして、京都のほうで、先月だったでしょうか、先々月だったかな、いずれにしても、そういったところで、出向きながら、やっぱり様々な共通な課題が多分あるというふうに思っておりますし、出口戦略的なところもあろうかなというふうに思っておりますので、そういったところで勉強もさせていただきながら、向上に向けての努力はさせていただいてるというふうに認識しておりますので、その辺はお伝えできるかなというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） この取組の広がり、どのように町長は感じておられるのか、これを最後に、有機農業計画の質問は終わりたいと思いますが、広がりはどういうふうに感じておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、今回の今やっているとところの、ある程度、反収一つにとっても、令和6年につきましては、お米では200キロというのが実態でありますので、その収益性を上げるってということだとか、当然、単価ですよ、というところが一つの基軸になるというふうに思っております。京都に行かれた方のちょっと返事をいただきますと、それなりの希望する単価ってところを求めている方々も接触することができたというふうなお話も聞いておりますので、それなりの希望は持てるのではないかなというふうに思っております。ですから、そういった実績を基になると、多少、何人かはそういったところへの参画ってところは希望も聞いてるということをお聞きしておりますので、かなり大変な時間もかかるっていうふうには思っておりますけど、町の推進として、これからの魅力の一つにつなげていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） やはり有機米をあれするには、反収と単価という、販路ですね、これが一番大きなネックになるということは、かねてからの問題でありますので、やはりその点は十分、協議会ですか、そういった会議の中で啓発して行ってほしいと思います。

それと、トマトハウスの暑熱対策というのは、5月補正で旨い野菜の里づくり事業として出たわけなんですけど、これが、5月の臨時会に出されたのが6月本議会、このたびの議会では間に合わないの、臨時会ですと出すというのがありました。それが、こういった形で今現在、1か月、この6月本会議が始まるに当たって、こういった進捗があるのかということをお伺いしたわけなんですけど、今その内容について精査するということですが、これ初めは、塗布剤を塗るといふような説明でありましたが、今度、何ですか、換気扇ですか、扇風機ですか、そういったものを入れるといふようなあれですが、これは、この単価というのは、1ハウス当たりの単価というのは、このたびの補正では総額150万の予算しかないわけなんですけど、これで、何基ぐらい、要するに何アールですか、10アールのハウスなら何基ぐらいの対応ができるのか、その点の試算はどのようになっているわけなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その数字的なところは、坂本課長の農林課長のほうでお答えさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回導入するものにつきましては、遮光塗料といいます塗布剤のほうと、循環扇を入れることになりました。県の事業の中で、遮光塗料につきましては1年しか効果がないというところで、循環扇という備品的なものを入れて、複数年もたせるという形のものが必要でということで、塗布剤と循環扇というところを入れるようにしております。現在、補正いただきました予算の中で、県の事業の中で大体4

5アール、18棟分にこの事業で行いたいというふうに考えております。生産者の中で全ての方が使えるということではなく、ハウスを密閉して、横につまをつけて、それで強制換気をしていくと、循環扇による強制換気をする必要がありますので、誰でもがこの事業に取り組めるわけではないということもありまして、それと、実証事業ということで、データをきちっと取っていくということで、非常に手間がかかるというところで、なかなか生産者全体がこれに向かうというのは難しいということで、現在45アール、18棟程度で導入したいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） これは、その実証実験に参加する人というのはもう選別は始まっているわけなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 現在、もう生産部のほうと話をさせていただいております、今回につきましては、大半の農家の皆さんが雨よけハウスということもございまして、横につまをつけるということになりますと、この事業の中では見れない経費がかかっていくということがあるので、2名の農家さんにやっていただくということで、今、申請に向けて準備をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 確認ですが、2名で45アールの実証をやるということで、この45アールというのは、ハウスでいったら、その2名の方、何棟のハウスでやられるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 一応、その棟数につきましては、約18棟程度ができるかなというふうに考え、18ですので、ちょっとすみません、内訳として、どちらが10棟でとか8棟ということはちょっと確認はしておりませんが、2つの農家さんで18棟、循環扇と遮光塗料のほうを塗ったハウスで実証したいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 18棟で45アールということは、1棟が2アールそこそこじゃないかな。そんなに小さなハウスですか、ちょっと分かりません。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） トマトハウスが6メートル間口の40メートルという程度のもので多いところもありますし、作業性で長いものよりも短いものの方がいいと、間口は6メートルで一緒なんですけども、30メートルがいいという方もおられまして、その関係で2アール前後とかっていうものもあつたりしますので、18棟というふうに今予定しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） JAのトマト生産部が2年連続に2億円を突破したとい

うことで、日南町の誇れる農産品になっているということですので、やはり満足することなく、もう一段高い2億5,000万、3億というのを部長のほうは明言されておられます。大いに期待するところではあります。

それから、日南町の喫緊の課題としての質問に対して、いろいろお答えいただきました。ただ、離農の要因が大きな、離農者が増えることによって耕作放棄をされる耕地が増えるというのが、大変、今、日南町にとって大きな要因であります。今後も、もう田んぼ、バトンを渡す人がいないというのが一番大きな問題になってくると思います。そういった意味で、この要因というのが、高齢も大きな要因の一つではありますが、機械または設備の更新ができない、大変高価なものになってきてできないということで、この離農者の耕作地が、何かな、作業委託に変わり、作業委託から小作に変わると。小作に変わったときに受け手がないと、誰が受けるのかというのが、大変農業委員会などでも問題になっております。今年もこの春にも、山上地区で大変大きな問題となって、みんなでいろいろ検討した経緯もあるわけなんですけど、やはりこの受け手に対する機械設備の、受けたくても受けれない現状というのが、機械設備の能力がオーバーすること、それから、そういった意味でやって大変肥料が莫大で負担が大きくなるということで、大変困っているわけなんですよね。

今、かつて町長のほうにもミニライスセンターの陳情書を出したわけなんですけど、それに対して、それなりに前向きに進むという答弁をいただいたわけなんですけど、それはどのように、今現在進んでおられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ライスセンターの事業につきましては、今、県のほうと事業をどの事業でいくかということも含めて協議をしているところです。地元のほうの形といいますか計画のほうも、規模であったりとかそういったところがある程度固まっておりますので、それをもって県のほうと来年度の事業に向かえるように、今、協議をしているというところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 冒頭に、令和の米騒動について質問しましたが、この米価が高騰する要因の一つとして、米不足、併せて同時にあるということ。要するに米不足が生じたから高騰が始まったというほうが順序からいったら正しいと思うわけなんですけど、その中で農水省のほうで出されたのが、2019年に生産量が733万トン、需要が735万トンと、大変拮抗はしているけどいい数字だったわけなんですけど、2024年には、生産量が661万トンで需要が702万トンで、41万トン不足しているというような数字が出されておりました。生産拡大を進めていくという政府の方針も、これを根拠に多分基づいたものであろうとは思いますが。ただ、それと併せて出されたのが、農地計画のあれが、今年3月に出されたのが、計画区域内の農地が424万ヘクタールから、10年後には、何もせずに手をこまねいていたら139万ヘクタールに減っ

ていくという、大変衝撃的な数字がちょっと目にしたもので、日南町の場合も、何にもせずに手をこまねいていたら、日南町も本当10年後に、数字的には今、地域計画でここまで減る、3分の1に減るようなことは日南町の場合はないわけなんです、明らかに圧倒的に絶対減っていくわけなんです。その受け手をやはり応援する施策というのが大変求められていると思うわけなんです。その点について、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 推移については、議員のおっしゃるとおりだというふうに思っていますし、これから、じゃあ、どうなのかという話は、当然、現状からいくと農家戸数が減るっていう話だというふうに思っていますし、また、あわせて、それに追随して生産面積も減っていくっていう話だろうというふうに思っております。多分、都市部の周りの農地だとか、あるいは本町のような中山間地域を中心とした地域の減少が大きくなってというのが一般に捉えられるというのは、そのとおりだというふうに思っております。

本町でも、先ほどありましたように、地域計画の中で令和10年度に向けてというところで、それぞれの地域でお話しいただきながら現状と令和10年に向けてというところできくと、かなり本町ではやっぱり担い手っていうか、中心的な経営体に集まっている集積率っていうところは、もう高いんだろうなというふうに思っておりますので、そういった背景で、仮に御高齢でやめるけえ、誰か頼むわって話の中で、地域の皆さんが引き受けてくれるっていうところが、本町の場合は少し大きいのかなというふうに思っておりますので、ただ、それが継続的に結ぶかっていけば難しいので、最終的に、やはりそういった農業に携わる人っていうところをつくっていくっていうことが大事だろうというふうに思っています。

あわせて、議員もおっしゃられたように、大規模化になると機械っていうところが重要な施策のものになるというふうに認識しておりますので、そういった機械更新に向けての電子化支援というのは、当然連動した形で必要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） やはりこの日南町の集落を維持していくというのは、今、田んぼを、水田を基軸とした集落というのが大変大きな役割を担っていると私は思うわけなんです。そういった意味において、受け手側の整備が集落機能維持に不可欠であって、また集落機能というのが生活扶助であったり、資源管理、生産のお互いの補完をし合うというような、大変活力のある活動につながっていくということを感じとるわけなんです。ですので、これを考えたときに集落を維持する上では、やはり守りとして、井手さらえ、それから草刈り、それから、施設や環境を維持していくという、それに併せて農業を営む。要するに、水田の維持管理を併せて農業を営む。攻めとしては、こういった農業の活力ある活動に引かれてやってくる人々がいるんじゃないか。先ほどおっしゃいましたオーガニックも含めてですが、元気のある集落、元気のある活動、元気の

ある生産活動をやっている地域には、やはり人を引きつける力が必ずあると思うわけなんです。それを迎えることによって稼ぎを生み、それをお互いに分かつということ。また本人は満足感であったり、充実感、達成感を共有する喜び、そういったのが、やはり都会での生活に疑問や不満、不安を感じた若者は結構おられると思いますし、また、日南町から出ておられるUターンを希望する方に対するアピールにも十分役立つと思うわけなんで、こういった活力ある農業生産活動を営む姿というのは、やはりそういった集団でやっていく、先ほど言いましたけど、今、検討しているということですが、そのミニライスにかけてですが、そういった組織ぐるみの活動、農業生産活動というのをやはり強く推していく必要があると思うわけなんで、そういった点に対する町長の手厚いエールというかな、支援というかな、そういった考えというのは欠かせないと思うわけなんです。その点をもう1点ほどお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 方向性については、当然こういった日南町という町ですので、農地、農村っていうところがありますので、農村の維持については、できるだけことはしていないといけないというふうな基本的な考え方は持っております。

あわせて、今回の米騒動みたいなところで、消費者の皆さんが、やっぱり高い高いって話もありますので、それは生産者と流通機関を通った中での単価っていうところで高いという話であります。今後の在り方として、やはり遠くの方ではないですが、近隣の市町村辺りの皆さんと、消費者の皆さんとの交流の場っていうのは、これからの在り方としてあるんじゃないのかなというふうに思っております。以前、宮田地区と損保会社の皆さんが5年間交流した経過があります。その変形型言やおかしいですが、会社であったり、あるいは地域でもあってもいいのかなというふうに思っておりますが、そういったところのやり方っていうのは、これからの展開の一つとすればあるというふうに思っております。そうすることによって、単価的なウィン・ウィンの関係にももちろんありますし、こちらとすれば労働力の一部にはなるという話は当然あるかなというふうに思っておりますので、そういった交流の在り方ということと、あわせて今、2拠点うか、2つの地域の居住をしながらの生活の仕方っていうところも昨今の動きとして出てきておりますので、そういった活用もこれからの在り方とすればあるのかなというふうには思っております。

いずれにしても、受け手っていうところと、農業っていう位置づけの魅力をやはり感じていただくっていうことの努力はやっていかないといけないというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 適正価格という話が出ておりますが、これを機に、私の会社でも適正価格は幾らなのかという試算を出してみました。2,750アール、要するに27町5反の経営をやっとるわけなんですけど、それで8俵取って、4,400袋の収量

があって、それを総費用が7,102万2,050円というような数字を出されて、要するに農薬が986万円、その他いろいろあって、人件費が1,500円の22日の12か月で、1人が266万かな、というようなことで、6人で1,596万ということで、それがただ単純に米だけで作って、再生産価格として出た数字が30キロ当たり1万6,141円という、これはあくまで自分とこの会社で、なかなか技術的なこともあろうと思いますので、それがみんなに当てはまるわけではありませんけど、ただ、その中で、これ、なかなか1万6,000円というのが適正価格とは思っておりません。だから、作業受託とか、うちの会社の場合は冬季の除雪とか、そのほか地域生活支援であったり、いろんな形で冬の仕事が必要になってくると思うわけなんです。だけん、そういった取組もぜひ再生産、再生協とか、いろんな形で検討していただきたいわけなんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国のほうも大規模農家と小規模農家というような、大きく区分分けしながら生産のための費用ってものの概算的なところは出されております。とはいいながら、本町はまた中山間地域っていうところでもありますので、その辺の少し違いはあるかなというふうには思っておりますので、基本的には、やっぱり再生産ができるっていうことは、多少はやっぱり当年度のプラス・マイナスはもちろんです、プラスアルファってところがないと再生産できないというような考え方を個人的には持っていますので、地域的なところ、あるいは会社の経営によっては若干ずれはもちろんあるというのは承知しておりますけど、そういったところをあんまり町内の皆さんにも、やっぱりそういうところの数字を教えていただければよりいいのかなというふうに思っておりますし、これからスマート農業とか、いろんな形のもので導入されていきますので、そういったところで省力化にはつながるというふうに思っておりますけど、そういった町内での実績ってものは、やっぱり把握させていただくとありがたいかなというふうに思っておりますし、そのことを上のほうの要望につなげていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 下谷中山鉄山跡発掘調査のほうの質問に移らせていただきます。

最初に、今年、文献調査をするという予定であるということですが、この文献調査というのは何を、何言やあおかしいですけど、何に重点を置いたものを教育委員会とすれば求めておられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 遺跡だけでは、どういうんですか、指定になりませんので、文献、例えば下谷中だと根雨近藤家が操業されていたという、根雨近藤家が持っている文献、古文書、そういったもので、どこから、例えば砂鉄はどこどこから幾ら買ってきました

よというふうなものが残っとるわけですので、そういったものと、どこで取ってきたかなっていうところっていうのを、どういうんでしょうかね、調べながら、そういうふうなことを調べて行って初めて、これは本物だかっていうことを向こうが認めてくれるということです。ですから、どこから取ってきたかなっていうことが分からないで、そういう指定はなかなか難しいということ。

ですから、必ず古文書もきちんとしたものでないと受けられないというところであります。ですから、先ほど答弁したように、あそこのたたら跡は笠木で砂鉄を取ったであろうというふうなこと、そうなったときには、その砂鉄、どこで取ったのかなっていうことっていうのは、今のところ、江戸の時代の絵図がありますので、日南町には。そういったもので鉄穴跡が見れるわけです。それを今度は自分の目でといいますか、写真を撮りながら、ああ、ここにこういうふうにして流れてたんだな、ここで砂鉄を取りながら、あるいはこういうため池で水を流しながら、下のほうで鉄穴場として砂鉄を取ってたんだなということが証明できるわけです。そういうふうな文献と実際のもの、そういったものがきちんとしていないと、やはり国としては認められないという部分があります。

一番、下谷中でいいのは、そういう大きなたたら場だったぞという部分と、それから、その近辺に先ほど言ったような鉄穴場があったり、砂鉄はここで取ったんだと、あるいは、炭はどこどこで焼いたものがここに来てたんだぞというふうなものっていうのが近藤家の古文書だとか、木下家の古文書で分かるというふうなことを今、実際にその古文書を読んでいただいている方に証明をしていただいているという最中でありまして。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） それで、かつて国史跡に向けては周辺地域との一体的な取組が必要だということで、先ほどの説明ではその町内の大草山周辺を想定されておられるようですが、これはかつての説明では、根雨の都合山だたらなどとの関連なども併せたものを用意しないといけないというような説明でありましたが、この国史跡に向かうために関連施設の調査というのは、どの範囲のもので国史跡の要件を満たすことができるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 一番最初は、やはり下谷中だけでは無理だろうというふうなことから、都合山のほうにも声をかけながら、そういった一帯を、たたらをの里といいますか、たたらがあった場所だよっていう部分では、国の指定を求めてきた部分があったんですが、指導委員会を立ち上げて、国指定に向けてのこういうふうにはやったらいいんじゃないかっていうふうな委員会を立ち上げてますので、その中の意見として、先ほども言ったように、もう一体的にあそこの場、一体的な場所として国指定したほうがいいな、それが一番いいんじゃないかというふうなことで、それは我々が聞いた文化庁の調

査委員さんもそういう思いだったというふうに、後から考えればですね、思っています。先ほど言ったような鉄穴場でもあったり、あの裏山のほうの一番南のほうには、やっぱり炭小屋もあるのが航空写真でも分かりますので、そういうふうなことっていうのも調べていけば、いろいろなところで一体的に、ここで大きなたたら跡といいますか、製鉄をやったたということっていうのが証明できて、国にもそういう部分では認めてもらえるんじゃないかなというふうなことを想定をしておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 重ねてのちょっとあれですが、要するに町内、笠木一円または茶屋にわたってのあの周辺だけの調査をもって国史跡に向かうということによるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今のところそういうふうなことに方向転換といいますか、していこうというふうな思いで今、調査をやっているというところであります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 自分たちも今、大草山の町造林を間伐しておりますが、そこには鉄穴流しに使った堤の跡があります。だけん、そういったのもやはりぜひ調査してもらって、してもらえたらいいなということ、また、早くしないと、間伐するに当たってそれが壊されるというようなこともありますので、できたら自分もそこに連れていくことはできますので、もし認識されていないとすれば。

最後になりましたが、この日南町総合戦略のあれで、地域の担い手が減って地域の持続的発展に黄信号がともる厳しい状況であるというように、ずっとかねてから書いてあります。やはりこれを肝に銘じて、これからの日南町、本当、次、私たちがバトンを渡す人が見つからないという大変困った状況に陥っていて、10年先が書けないという、絵が描けないという大変危機的状況にあると思います。ぜひ町長には骨身を惜しまずに活躍していただきたいと思います。これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 答弁はいいですか。

○議員（9番 近藤 仁志君） いいです。

○議長（山本 芳昭君） 近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を2時20分からといたします。

午後2時09分休憩

午後2時20分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 私は、今期6月定例会では、通告のとおり、予算審査意見に対する対応について、種苗費助成の在り方について、猿の追い払い体制整備事業について、そして、スマート農業関連事業の進捗状況について、以上、4つの事項について一般質問をさせていただきます。

まず、最初の質問事項は、予算審査意見に対する対応についてです。令和7年度予算審査において、議会から、消防施設整備管理事業、電算管理運営事務、農業後継者育成対策事業、林業後継者対策事業、日南病院事業に対し審査意見を付したところであります。今回の一般質問では、この中から次の3つの意見に対し、現状の対応状況、あるいは町長の見解を問います。

まず、1点目は、自衛消防団が管理する消防ホースの更新費については、全額を町が負担すべきとの意見が出されましたが、これに対する対応状況を伺います。2点目は、日南町農業者社会保険料等支援補助金については、継続を求める意見が出されましたが、町長の判断を伺います。3点目、農業の収入保険に係る保険料の助成についても継続を要望する意見が出されましたが、その対応について町長の見解を伺います。

続いて、2点目の質問事項は、種苗費助成の在り方について伺います。令和7年度から種苗費助成の対象が農協生産部に限定されました。これに対し、農協以外へ出荷・販売していた生産者からは困惑の声が上がっております。町長はこうした声を把握しておられるのか伺います。もし把握されているのであれば、何らかの対応が必要と考えますが、町長の所見を伺います。

3点目の質問事項は、猿の追い払い体制整備事業についてです。本年度から新たな取組として、多里、石見、福栄の各まち協を対象に、煙火消費保安講習の受講費及び煙火購入費への助成を実施することとなっておりますが、この事業の進捗状況について伺います。

最後の質問事項は、スマート農業関係事業の進捗状況について、2点伺います。1点目は、RTK基地局の設置について、現在の進捗状況を伺います。2点目は、スマート農業機械実装促進事業についても進捗状況について伺います。この農業関係事業2点につきましては、3月の定例会におきまして一般質問を行いました事項ですけれども、改めて現時点での進捗を伺うものであります。

以上、最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、1点目の予算審査意見に対する対応についてということの消防ホース更新への意見に対する対応状況についての御質問でございますが、意見を踏まえ、町とすれば5月の2日付で各自衛の消防団のほうに消防ホースの現状について照会通知を行いました。回答期限は9月末までとしておりまして、早期に交換が必要なものは6月末までに

回答をいただくよう求めたところでございます。今後、各自衛消防団からの回答状況を整理し、早ければ9月の定例会の補正予算に計上し、本年度中に更新できるよう取り組んでいきたいというふうに思っております。

2つ目の日南町農業者社会保険料等支援補助金の継続意見に対する私の所見でございますが、本年度のほうで補正等は予定はしておりません。本年度は、今後の町財政の面で単独事業の見直しが図られ、担い手の対策の一つとして始めましたソフト事業ではありますが、担い手が直面する課題は機械の更新でありまして、利用面積の拡大による機械の大型化、あるいは価格の高騰など、従来と同じ補助率でも自己負担分が増えているため、経営的には大きな負担となっております。新たに職員を雇用して、その部分の支援を行うことも重要であります。喫緊の課題として生産基盤の強化を図るため、機械導入補助を優先したところであります。また、担い手も、職員確保は最重要課題の一つでもありますので、令和8年度に向けた新たな助成制度のほうを検討をしていきたいと思っております。

次に、収入保険助成の継続意見に対する見解でございますが、収入保険に係る保険料の助成につきましても継続を要望する意見が出されました。収入保険は農家にとって非常に安心感を与えるものと理解をしております。実際に体調不良等で栽培ができない場合でも収入保険の対象となり、しっかりと体を治して翌年に向かうことができます。本町では新設された収入保険制度の加入促進を図ることを目的に、令和3年度から保険料への補助実施をまいりました。令和3年度に96件でありました加入数であります。令和6年には131件ということの伸びがっております。加入が必要な生産者はほぼ加入をされておまして、本助成事業の目的の加入促進は達成しているものと判断をしております。今後は社会保険料助成と同様に、担い手対策としてどのような支援が必要かを総合的に検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、2つ目の種苗費助成の在り方についてということで、生産者からの声を把握してるかという御質問で、内容でございます。令和7年度から、種苗費の助成の対象が基幹4品目のうち白ネギ、ピーマン、ブロッコリーの農協生産部に限定したことに対しまして、生産部以外や道の駅等に出荷、販売されていた生産者からは困惑の声が上がっていることは承知しております。出荷者協の総会や農業委員会の要望等からも、引き続き小規模農家の支援を希望されていることは把握をしております。

次に、生産者からの声に対する対応が必要ではという御質問でございますが、種苗費助成に替わる形で、小規模農家の皆さんの生きがいややりがいにつながる支援を検討をします。道の駅もおかげさまで来年が10周年を迎えます。しかしながら、人口減少により、比例するように出荷者協議会、また、朝どれの野菜生産部のほうも減少してる状況であります。ここでもう一度、道の駅を盛り上げるための道の駅の顔であります新鮮な野菜、日南の野菜が店に並ぶ仕組みをつくり、指定管理者でありますサクセスと共に検討してまいります。まず、道の駅では、夏野菜の庭先集荷を始める予定であります。

また、道の駅の買取り方式の検討を加え、農家の皆さんが販売しやすい環境整備を再度検討し、稼ぐ農業に進めてまいりたいと考えます。

続きまして、猿の追い払い体制整備事業についての本年度の事業進捗という御質問でございますが、町の補助金要綱は作成をしております、今月中にまちづくり協議会等に説明をしていく予定としております。

続きまして、4つ目のスマート農業関連事業の進捗状況についての中の一つ目として、R T K 基地局の設置状況という御質問でございますが、御質問のありました基地局の設置につきましては予定をしております。産業振興センターに委託しまして、R T K 技術を利用できる人材の育成事業を実施する予定でありまして、産業振興センターと協議中であります。スケジュールとしましては、水稻の稲刈り後であります11月に座学を実施します。また、同月には、R T K 技術を活用しました自動の操舵技術を用いたドローンの防除の実施の研修を行う予定としております。

次に、2つ目のスマート農業の機械実装促進事業の状況という御質問でございますが、本年度であります、当該事業の活用の予定者は2社であります。現在、2社とも1月中に交付申請を受理し、交付決定まで行っております。そのうち1社につきましては、完成検査まで終了をいたしているところであります。もう1社につきましては、機械の導入待ちという状況でございます。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） まず、自衛消防団が管理する消防ホースの更新費の助成についてであります、早速に議会の審査意見取り入れていただきまして、全額町負担で更新ができるということであります。ありがとうございます。

ちょっと何点か伺いたいと思います。9月末までに各地域の自衛消防団が管理する水道ホースの状況を報告するということですが、消防ホースが2種類、水道の消火栓に接続するホースと、消防ポンプに接続するホースがあるわけですが、このホースは両方とももちろん対象となるということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には同じものでありますので、両方とも対象になるというふうに判断をしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 今年の4月1日以降購入したのも対象になるということで、7年度で補正を上げて、その購入費について全額を町が出すということになるかと思うんですが、来年度以降の考え方、これについてはどのような仕組みになるのか、そこら辺について説明をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回は、基本的には全て更新っていうのを基本的な考え方にしてありますが、新しいホースもあろうかなというふうに思っておりますので、そういったところも含めて照会をしているところですが、基本的に町内でのホースの数ですけど、1,000本以上あるというふうに思っておりますし、そういったところでもありますし、また、特別な、現時点ではありますが財源というところがあるわけではありませんで、ホースの状況に応じながら、数年間の中で全て更新するというような形にもなろうかなというふうに思っております。ですから、ホースのほうに購入年度というところが明記するようになっておりますので、そういったところを確認させていただきながら、どういんでしょうか、一定の耐用年数はあると思いますので、最終的には町の中で更新をしていきたいという考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 聞いたのは、今年、点検もして、悪いホースが見つかったというものは、今年度予算で対応をしていただけるんでしょうけれども、それ以降の扱いですね、また何かのきっかけで、例えば出初め式等で使って、やったけど、また破れてしまったとか、そういうような場合の対応の予算というのは、8年度以降も予算化をされるかどうか。もう今年度で取りあえず全部を点検するんだから、何年間は知りませんよという態度なのか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 劣化であるとか様々な要件、あるいは破裂とかいろんなケースがあろうかなというふうに思っております。基本的には自衛消防団のホースにつきましては、町のほうで更新をするという考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） では、そういうような形で消防ホースの確実な更新のほうを進めていっていただきたいと思います。

続きまして、農業系が3つ続くわけでございますけれども、町長、先ほど同僚議員の一般質問の中で、農業の関係、来年も米を作ろうかという気持ちを持てるような農業を進めていかなければならないとおっしゃいました。そのことをちょっと肝に銘じて、この3点についてお答えを、詳しく聞きたいと思います。

まず、社会保険料の支援補助金でございます。なぜやめたかということで、いわゆる機械整備、法人の機械整備に重点を置きたいということでお答えだったんですけども、町長、御存じのとおり、機械はもちろん必要ではあります。それは規模拡大であったり、所得の向上、それを条件に機械が更新されると。ですから、それに併せて、実際には人もやっぱり必要になってくると。そこで、雇用した人に対する社会保険料の補助をしましょうかという趣旨での補助金であったと私は思っております。

ちなみに、この社会保険料の補助、これは最大5年間できるものでありました、1人の人が雇用されてから。令和3年度から続いておったんですけども、要は令和6年度

で済んでしまいますと、途中で、要はまだもらえるんだよと、本当だったら補助でしていただけるんだよという方も強制的に終了してしまったと、そういう認識が、町長、ありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には理解をしておるところでありまして、先ほど、これからの町内における農業の在り方についての重点目標の考え方として、機械整備はもちろんそうですし、あるいは人の、担い手の雇用っていうか、担い手づくりっていうところが大きなメインになるのかなというふうに思っております。場合によっては大規模化するがために、今進めております圃場整備的なところの、どういんでしょうか、計画もこれからどんどん必要になってくるんだろうというふうに思っています。総じて申し上げますと、そういった費用っていうところがかなり、特に機械あたりでも、がんばる農家プランでありますとか、集落営農とか、今、スマート農業だとか、そういった分野の中の事業がどんどん増えてきているのも事実でありますので、町の町としての財政的な側面も踏まえて、農業振興をやめるということではなくて、そういった主たる骨格的なところに注力をさせていただきたいというような考え方を持っておりますので、あわせて、先ほど申し上げましたけど、道の駅の利活用だとかに向けて、所得の向上に努めていきたいと思っておりますし、行政側としても指定管理者のほうにはしっかり対応していけるように、改めて申出をしていきたいというふうな思いでありますので、トータル的なところでそういう考え方の中で今回の政策、変更をしておりますので、御理解をいただければというふうに思っております。

当然、様々な事業で当初立ち構えたものについては、そのときそのときで必要性がという中で制度化してきてありますので、いろんな社会的な変化の中で廃止なり、変更なりっていうところが出てくるだろうというふうに思っておりますので、そういった意味で御理解をいただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） トータルの予算の中でのどういうふうに配分するかというような財務的なことをおっしゃいましたけれども、ただ、この補助金の実際に交付する期間が過ぎてないのに切る、これはあまりにも乱暴だと思います。確かにどの補助金要綱を見ても、予算の範囲内で補助金を交付するというような条項が必ずついております。これを表に出して、切る。これをやったら、町政の信頼なんかありませんよ、全く。いつ切られるか分からない。そういうような補助金、それも町長の考え方という一つで決まる。確かに仕組みはそうありますけども、これはいわゆる何かのときのための保険のような言葉でありまして、やっぱりこれを、特にもう途中で、5年間の期間がある中で途中で切るなんていうのはもってのほかだと私は思います。契約違反ですよ。ということで、私は思っております。

そして、例えば林業の事業者への支援、社会保険料助成、補助率も2分の1ですよ。

これは継続しております。どうでしょう、同じ日南町の農林業を支える非常な重要な事業体、不公平感が私はあると思いますが、どうでしょうか。その辺の考え方、整理について町長に伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの答弁の中で最後に申し上げましたけど、担い手というところの職員の確保についてですけれども、8年度に向けて新たな制度を検討したいというふうに申し上げましたけれども、現在、一部の法人の皆さん等での活用はしていただいているというふうに思っておりますけど、やはり、法人の皆さん、農家の皆さんのやっぱり体力をつけてもらうっていうことも踏まえて、新しい担い手づくりの中の方策を考えていきたいというふうに思っておりますので、ですから、例えばですけど、現在活用していただいておりますが、協力隊的なところの仕組みをどんどん呼び込んでいただきながら、法人さんの手挙げの中で担い手づくりっていうか、そういったところにもつなげていければ、よりいいのかなというふうに思っておりますので、そういった意味で、もしそういう形が整えれば、それなりの法人としての今度は費用的なところが軽減されるっていうふうに思っておりますので、ただし3年間というところはあるかもしれませんが、そういったところに方向転換をしていきたいというふうな思いを持っておりますので、そういった意味で、制度の途中でっていう話はそのとおりだというふうに思っておりますし、心苦しいというふうには思っておりますけれども、そういった方向転換に注力をこれからしていきたいというふうな思いがありますのでということはお伝えしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 特に町の負担額ですね、資料を以前頂いたんですけど、令和4年度、5年度と、13万とか26万とかいう予算なんです。この額が、どう見ても私は負担できないとは思いません、正直。やめるのであれば、やはり次の政策を提示して、これをやります、社会保険料補助はやめますけれども、新たな仕組みとしてこれをやりますというのが、切れ目なくやるべきだと思うわけです。やはり、この後もありますけれども、途中で切れるとなると、それは町長が幾ら次の新しい制度を検討すると言われましても、1年空くわけなんです。そうなったら、やっぱりその制度を使って支援をしてもらっていた方々っていうのは、気持ち的にはがくっところやっぱり落ちますよね。来年、米作ってやろうか、もう大儀だよなど、これじゃあ、それもないで、それは何百万も何千万もするっていうのは、また話が違うんですけども、この程度、この程度ですよ、本当に。そういう気持ちの問題ですよ、これくらいになると。それがこういう簡単なことで切られてしまうっていうのは、私は本当に残念でなりません。

加えて、もう一つ言います。以前、令和5年度で打ち切られました規模拡大農業者支援事業ですね。要は担い手が農地を拡大するときに、幾らかの補助金をもらって規模拡大をするというのもあって、これも5年度をもって廃止されました。6年度の予算審査

の意見では、やっぱりこの継続というのを求めておったわけです。

こういうふうには、最近、農業関係に対する補助が次々となくなっていく。新しいものを考えると言いながら、そのものが出ない。ここら辺の考え方、もう一回この事業の継続性、やめるのであれば新しいものを出して、それを提示して廃止する、この考え方について、町長はどういうふうに思いますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 唐突的な動きっていうところでありますので、本町としても、私としても、今後も含めてですが、丁寧な進め方をしていきたいというふうに思っております。一つの提案の、先ほどの話はしておきましたけれども、目標的なところは、やっぱり農業っていうところの営みを、農業って書いてるんですけど、現実的には営みになってないっていうのが今までの経過であるし、なかなか個人では難しい、特に水稻あたりは難しい時代に入ったかなというふうに思っておりますので、そういった意味で町内では法人化してもらったり、共同作業してもらったりというところが進んでおりますので、多少でも、進んでいうか、100%ではもちろんないですけど、50%以上は集積ができてるっていう地域でもありますし、さらに伸ばしたいというような地域計画の計画を聞いておりますので、そういったところの新たな農村における在り方かなというふうに思っておりますので、そういった意味で御理解いただいて、政策の動きに対しては反省をしながら、農業振興にこれからも努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 私が思う、私の思いだけかもしれませんが、新年度の予算を組もうというときに、やはり財源が足りない、じゃあ、何を切っていくかというところから恐らくストーリーは始まっているんじゃないかと思うんですよ。要は、例えば、このタイミング、この時期にも、令和8年度の予算のことを考えつつ、今あるいろいろな支援策、それを有効性とか、期限がもういいじゃないかと、そういうようなことを考えながら、じゃあ、これをやめるのであれば、新たな制度としてこういう形のものをつくっていく、そういうふうな、やっぱり流れができてないと思います。ですから、恐らく来年度、8年度に、新たな補助制度を、今あるやつを何かやめるとなれば、もう今のうちから、その制度を使ってる方々には周知をしなければならないですよ。3月に言ったって遅いですよ。このことが始まりますということで、私の思いとすれば、補正予算で要綱をもう一回復活してもらって、補正対応していただければと思いますが、町長はそのようなお考えだということですけども、もう一回検討の余地があれば検討していただきたいと思います。

次の収入保険の保険料の助成、これにも同じようなことが言えますけども、ただ、これはちょっと私、違ったんですよ。今、町政のしおりっていうのが、この間配っていただきましたですよ。町政のしおり、この中に、収入保険保険料の事業って載った

ております。こういうのはもう来年からありませんよっていうことは書いてありません。書いてありませんよね。それから、ホームページの収入保険のページがあるんですけども、こちらにも一切表現がない。ひょっとして、町長、まだこれ継続してくれるんじゃないなと思って質問したわけですよ。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、しおりまではちょっと点検していなかったというのが個人的な話ですけど、基本的には収入保険のほうも今年度をもってという考え方を持っています。収入保険の目的はさっき申し上げたとおりでありますし、ちょっと全体のほうに帰ってきますけど、先ほどの保険料だとか今後の話もありますけど、基本的には若干、お米にしても野菜にしても、単価が上がってるってところは背景としてあるというふうに思っています、令和6年度ですね。そういった背景もありますので、それなりの、どういいますか、これが価格が下がってるっていうときは違うっていうふうに思っていますので、市場価格の変化っていいますか、そういったところもにらみながらということで、付け加える内容とさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 町政のしおりとか、もうどうしようもないんですけども、ホームページの掲載方法、これ辺りについては、すぐにでも今年で終わりですよということに掲載して、しっかり今利用してる方々に周知を図っていただきたいと思うです。

実際、確かにこの収入保険の件数、ずっと伸びてきておまして、県内でも日南町は非常に加入率が高いということで、恐らく共済組合も喜んでいらっしゃるんじゃないのかなと思うわけですけども、実際、その保険の効果というのも出てきておるわけですよ。非常にいい制度をしっかりと皆さん使っていらしゃると私は思っております。ですから、これまで保険料の助成が継続してずっと1人の人が何年も使えるという仕組みだったんですけども、5年間ですかね、5年間と制限はなかったのかな、要は使える制度だったんですけど、やはり加入促進ということを今後も進めていくのであれば、新たに加入する人には、また保険料の補助やってもいいとは思いますが、特にまた新規就農者とか、そういう方々も含めて、新たな加入者にはこの制度として残すべきではないのかなと私は思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その可能性はあるというふうに思っておりますが、現時点で申し上げますと、73%ぐらいだったと思いますが、加入率、現状のですね、じゃあ、未加入の方はどうかといえば、制度を知らないっていうことではなくて、制度を知りながら、ほかの従来あった保険で対応するっていう経営的な判断、運営的な判断っていうことで確認を取っておりますので、基本的には加入促進というところの目的からいえば、かなりの率になっているというふうに思っておりますので、そういった条例の目的であ

ります内容は達成してゐるのではないのかなという判断の中の動きとして御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 実際、今先ほど私、新規就農と言いましたけども、この方々は恐らく収入保険の、入ろうと思っても対象にならない、要は実績がないということで入れない、加入できないのかなと思いますが、ちなみにそういう新規就農の方っていうのは、やはり技術的なものが十分でないというようなこともあったりして、なかなか経営が安定するまでに時間がかかろうかと思うわけです。こういう方々が、やはり何かの形でセーフティーネット的な保険、こういうものに加入する必要があるんじゃないのかなと私はと思うんですが、何か公的な支援の中で、新規就農の方々の収入をキープできる保険っていうのはあるものでしょうか。ちょっとこの辺については伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本、新規就農の皆さんも、就農してからの話になるとは思いますが、基本的には収入保険の条件であります一つの青色申告、それをしていただければ加入っていうのはつながるのではないのかなというふうには認識しておるところでありますので、申告形態を選ばれるのも事業体でありますので、その辺の情報提供っていいでしょうか、こういったものがありますっていうところの情報発信は当然努めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） ちょっと、まず、制度の話になるんですけども、青色申告をして、要は決算が出ないといけんわけですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）ということは、初年度は対象にならんですよ。初年度、最初、営農を始めた年、要は次の年からなるわけですよ。一番リスクの高い1年目に保険が掛かれない、この辺りを町の支援事業として組み立てたらどうでしょうかという提案ですが、いかがなものでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には1年間という話ですよという話だというふうに思っておりますので、どういいたいでしょうかね、様々な要件、自然災害みたいなことがあるなら別でしょうけど、一般的には技術的なところも、あるいは周辺の皆さんの技術指導あたりも加わってるわけですから、なかなか単町でその部分だけの社会保険料っていうところの位置づけは、単体では難しいというふうには思っておりますが、総じて今までの支援策っていうところが小規模でソフト的なところっていうところは中心な形になっておりますので、やはり社会情勢っていうか、販売単価だとか、その辺の変化の中でやっぱり考えていくべきかなというふうに思っておりますので、たくさんの事業っていうよりも、一般的に集中した形っていうのもやっぱり考える時期が必要であれば考えていきたいというふうに思いますけれども、現時点でいくと、少し単価が上がろうとしてい

る時期でもありますし、また、野菜も昨年の実績からいけば高騰してきているところでもありますので、そういった背景の中で検討させていただいたということでもあります。ですから、将来的にいけば逆のパターンも当然出てきますので、そういったところでの支援というのは考えていく必要性はあるというふうには思っておりますので、個々のということよりも、総じた形の中で、そのケースのときには考えていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 本当に今のうちになくなる制度を周知もする必要がありますし、もう既になくなったものもあるわけですが、支援策の案というのを、何か書いてありますけれども、支援策を検討すると。もうこの時期には支援策というのはある程度固まってないと、予算化に向けても厳しいんじゃないかと思います。町長の今考えられてる支援策、ある程度具体的なものがありましたら、お答えください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 農政全般の中で、やっぱり生産者の皆さんとの声っていうか、意見交換っていいでしょうか、そういった場もこれからつくってきたいというふうに思っておりますので、そういった皆さん方のお声っていいでしょうかね、意見交換もしながら、今後の農業全体、あるいはその中で行政側からの支援っていうものの位置づけっていうところも確認をさせて、意見交換をさせていただければなというふうに思っておりますので。ですから、改めてになります、本町としても第一次産業というのは当然重要な分野でありますので、そういった考え方の中で取組をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） だけん、今から生産者の声を聞くというと、また時間もかかるの、来年度予算でぎりぎり出てくる、予算的には上がってくるのかもしれないけども、まだ、町長はその案というのは一つもお持ちでないと、現状で、いうことでいいですかね。ちょっとお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、人と機械と、基本的にはやっぱり現時点では全体的に頑張ってもらっていて、かつ、法人化的な動きに同時になっていただいて、集積面積も、担い手の集積も約60パーになっております、平均的ですが。あと5年後に向けては、令和10年に向けてはプラス10%にしていきたいと思います、あるいは、そういった声が地元の皆さんにも課題の共通点だというふうに認識しておりますので、そういったところの中で、行政ができるっていうか、集中してできるっていうところを考えていくべきだろうというふうに思っております。

あわせて、人については先ほど例示を言いましたけど、そういった取組を続けていくということと併せて、野菜系については、出荷者協を通じて道の駅でしっかり売って

いける体制づくり、そういったところに形どった形をつくらせていただいて、行政側としてもそれができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 総論的なお話をありがとうございました。もうそれはもちろん人と機械と、新たな新規就農の方、この3つをしっかりとフォローできて、支えていけるような支援制度を組み立てていただきたいと思います。

特に、令和の米騒動っていう言葉が何回も出ておりますけれども、今後、やはり町内の高齢化っていうのも着実に来ております。そういう中で、国のほうは、また恐らく食用米を増産を図れというようなことを言ってこられます。そうしたときに、だんだんと農地が、先ほど近藤議員もおっしゃいましたけれども、耕作放棄地がある中をどうやって支えていながら、今より増やさないようにというようなところで、しっかりと利用権設定等をしながら、大規模農家、法人等が頑張っていけるというのは、非常に今後日南町の農業施策にとって重要なことだと私も思っております。立派ないい制度ができたというような制度を組み立てていただきたいと思います。

次、種苗費助成について伺います。これ、種苗費につきましては資料の提供のほうをいただきました。ありがとうございました。担当課のほうには御迷惑をかけました。頂いた資料について若干伺いたいと思います。

今回、いわゆる農協から苗を買わないと補助対象にならないよということになったわけなんですけれども、ここにちょっとお名前を上げてもいいんかな、上からずっと大宮とか多里とか印賀、それから道の駅の出荷者協、ふれあい印賀さんとかありまして、その下に鳥取西部ということで農協があるわけですけども、今回、その種苗費助成から外れた方、対象にならなかったっていうのは、このJA鳥取西部のトマト、白ネギ、ピーマン、ブロッコリー、これ以外の方は、いわゆる種苗費助成から外れるんだよという認識でよろしいんですよね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのとおりであります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） そうしますと、6年度の数値でいきますと、補助対象になった方がトータル132名いらっしゃいます。そのうち57名が対象外ということになるわけなんです。額にして175万程度です。額はそんなやはり大きくはないんですけども、こういうことになろうかと思うんですが、人数的には、やっぱり言ってもかなりの人が対象外になった、これは現実であります。予算審査のときもちょっと聞いたんですけども、なぜこんな制度になったんだというときに、トマト生産部からの要望で、トマト苗の購入の補助部分をトマト選果場利用補助に入れてほしいとの要望があったと、これが元であったというふうにございましたが、これは間違いないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そういった要件もありましたが、今年度予算を組むに当たりまして、単町予算の見直しをするというところがありました。その中で、やはり小規模の生産者の方々にこうしてずっと10年近く支援をしてきてたんですけども、やはり農業を生産部等で業としてやっておられる方を中心に支援をしていくというところで、そこで変えたというところもございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 先ほど、どういうんですかね、今回外れることになった方々、57名の方、この方々には説明ももちろんされてないわけですよ。いわゆるグループ、どういうんですか、生産部あたりだったら生産部の会の中で役場からの説明をするというのはありかもしれませんが、それ以外の方の意見、お話っていうのは聞いていらっしゃらないんじゃないかなと思うんですよね。

さっき町長は、新しい政策をするときには、その対象者の方々から声を聞くっておっしゃった。全く聞かない中でこういうことが起こるとるわけなんですよね。やっぱり根本的にこの考え方っていうのはどうなんです、町長。またぶり返して申し訳ないんですけども、確かに日南町としてのトマト2億円達成、その先には3億円という目標はありますけれども、やはり同じ農業をしながらやってる方々、やっぱりこの方々を全てすくい上げる、そういうスタンスで町はやらなければならないと思うんですけども、どうでしょう。もう一回お願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 予算の執行における説明不足っていうところは私自身も感じておりますので、おわび申し上げたいというふうに思っておりますが、一方で、先ほどの課長の説明もありますけれども、朝どれ野菜、この事業がスタートしたというのが、ちょっと定かでない部分あるので間違いだったらお許しいただければと思いますが、この朝どれの事業自体がスタートしたときの生産者の皆さんへの所得の向上と、それから意欲向上っていいでしょうか、そういったところを目的にスタートしてきたというようなイメージを持っております。ですから、当初の朝どれの生産部ができたのはやっぱり100人近くおられたっていうようなお聞きしておりますし、現状は令和6年では24人っていうふうになっておりまして、そういう意味での、生産部につきましてはそれなりの今までの支援をしてきたというふうに思っておりますので。ただ一方では、そうでない皆さんも当然新しく生産をされて、直販で売られたりとか、そういった活動の高まりが増えてきてるっていうのは承知をしておりますけれども、先ほど申し上げましたけれども、野菜の高騰、高値っていうところが好調にもありますし、あわせて、道の駅っていうところの出荷者協も会員が140ぐらいおられますけれども、去年は米の販売のところが高値があったというところで売上高は増えてるっていうふうに思っておりますが、会員数のほうも横ばいのところもありますっていうところでもありますので、そういったところの出荷者協のほうに集合じゃないですけど、部分的に、全てって思ってません

けど、そういったところに御参画いただきながら、より所得の向上っていうところにつなげて、やっぱり道の駅も町の野菜がたくさんありますってところが、その拡大に向けて進めていかせていただきたいというような思いもありましてこういう形になったということでもありますので、これからもこういった形の中でできれば進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） いや、納得いかんですね。結局、何で種苗をJAから買わないと対象にならんかという根本的な話ですよ。この根拠は何ですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 生産部をというところで限定的にしたというところですよ。農協から買わないとというふうにとられるかもしれませんが、生産部として農業を主業でやっておられるという判断で生産部というところで、そこで購入されたものについては対象とするという事業にしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） そうですか。すみません、要綱の中の、JA各生産部を通して購入した者というのは、いわゆる農協で要は種苗を買ってない方も入るということでいいんですか、ですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 過去の事業といいますか、の中では、どこで買われても種苗費はよくって、コメリで買われても領収書をまとめて各団体でしていただいたらいいという形にはなってますよ、今年の令和7年度の事業から生産部に属している方が購入されてるということで、それしか対象にしないということに、生産部に属してる方ってということになりますよ、当然農協から買ったことにはなるんですけども……（発言する者あり）はい。生産部に属している人が買う苗が対象ですよという事業になっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 要は、さっき町長も若干言われたんですけども、小規模の農家、いわゆる意欲、農業する意欲を持ってやっていただける方ということであっても、実際、生産部ってのは農協の種苗費ですよ。何ていうのかな、その部に、じゃあ、みんな入ってくださいよねとか、そういうのってどうなんですか。今の道の駅の出荷者協議会ってのは対象外なんですよ。もう何か矛盾してるんですよ。例えば総合戦略なんかを見ると、出荷者協の販売っていうのをぐんぐん伸ばしていかなければならない目標をかけたときながら、このざまは一体何ですか。おかしいですが、全く。支援する気があるんですか、本当に。どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 総論みたいな話になって申し訳ありませんが、基本的に、御案内のように、日南町というのは農林業っていいんでしょうか、第一次産業をどんどん進め

ていかないといけない、資源活用していくってということが求められている方向だろうというふうに思っておりますし、その目的については皆さん方と一緒にだろうというふうに思っております。それで、今までの経過の中で、単町事業っていうところを必要に応じてつくってきたっていうふうに思っておりますので、特にそれがソフト事業の部分が少額かどうかは別として出来上がってきてるというふうに思っておりますので、とはいいながら、財政的などころもやっぱりありますし、多分これから社会の変化の中でまた新しいものを加えていかないといけないっていう話になろうと思っております。

そういった意味で、今回そういった形を取らせていただきましたけど、新年度に向けてではありますけれども、そういったソフト事業的なところをトータルで考えていくっていうことをしていかないと、一つ一つの事業っていうところになるとまた小さい話になってしまうので、中心的な役割の、総合的に何がいい、こうあったがいいよねってところを再構築をしていきたいというのが今回の狙いの一つでもあるっていうふうに思っておりますので、そういった意味でサマーレビューっていいでしょうか、そういった意見を聞きながら、新たな形のものをつくっていききたいというふうに思っておりますので、それが同じような内容になるかもしれませんが、やっぱり数をたくさんするっていうよりも、一つにまとめていききたいというのも一つのこれからの在り方だというふうに思っておりますので、そういった方向の中で検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） いずれにしても、この方々が、額にすれば、7年度予算でいったら種苗費の助成は300万で、選果場利用が1,700万ということで、300万なんですよ、種苗費に関してはですね。これ、やっぱりこういうところが、もう何度も言います、旧の、以前の、今動いとる制度を切って、やめて、新しいものにするのであれば、もうそれはちゃんと時期を合わせてください。そうしないと1年間このものがなくなるんですよ、町長。これはやっぱりいけませんよ、こんなんじゃ。やっぱりここところは、あんまりにもむちゃくちゃなやり方だと私は思いますよ。何かいつの間にか補助金が切り捨てられてしまったよって。じゃあ、新たな支援をする仕組みを考えますからって言われても、ちょっと納得いかんのは、やっぱりこれまでもらってた方、支援を受けてた方々、その気持ちになればよく分かると思うんですけどもね、町長さん。どうでしょう。新たな制度を組み立てるのも、じっくりと今年1年かけて8年度予算に制度を組み立てる、今要綱を変えられてしまったんだけど、要綱は戻して、現在の方々の支援は継続していく、それくらいの支援策をやっぱりやっていただかないといけませんと私は思います。何回も申し上げます。本当にもうこの二、三年で次々ソフト的なものが切られてる、これが現実ですよ。これで、それは新たな制度を7年度の中途からでも立ち上げますよ、こっから支援します、それだったらいいです。どうでしょう、もう一回、お願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、今の事業的などところのお金が精査する段階というのは年度末近くだろうっていうふうに思っておりますので、早めの段階で新しいものについては提案をさせていただきたいということを申し上げさせていただければと思っております。

同じことの繰り返しになりますので、しつこくなるので申し訳ないですが、町としても様々な機械事業あたりはどんどん増えてる実績の中で、ということは必要だろうと、今後も必要だろうっていうふうに思っておりますので、人と機械と圃場の基盤整備みたいなところを皆さん方の御意見をいただきながら、計画を聞きながら、農業振興のほうに努めていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 町長、ここでじゃあ、種苗費助成、ちょっと元に戻そうかなというような声でも出れば非常によかったんですけども、なかなかそういう雰囲気になさそうなんですけれども。結果として生産意欲を持ってやってた方がやめたわいやとなったとき、やっぱりその影響っていうのを考えれば、額的にはどうなのかなと私は思います。ちょっとそこのところはこの場ですぐ返答できないにしても、再度検討していただければと。これ以上言っても結果は出ませんので、申し上げておきます。

もう一点、この補助制度について伺います。トマト生産の補助についてのところで、説明に、当初予算に書いてあったんですよ。苗代補助は単なる費用の補填であり、増収効果は少ない、一方、選果場利用補助に一本化すれば、選果場に出荷すればするほど補助額が上がり、生産量増加と反収アップにつながるという説明がありました。何か腑に落ちないような説明でございました。

例えばですよ、今非常に高温障害とかいう話もあります。そのような気象条件の関係、それから病害虫の発生というようなところで、出荷量があくっと減った場合、逆にこのトマト生産者への補助金が減るといようなことは考えられませんか。要は苗代補助だったならば、買った苗に対しての補助ですから確定なものがあるんですけども、出せば出すほど、逆に減れば減るほど少なくなる、出せば出すほど多いんですけども、減れば減るほど少なくなる。これ、逆転現象ってどっかで起こる可能性ってないですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そういう意見はあるかと思っております。実際のところ、平均反収8トン以上取られると、種苗費助成の金額と新しい制度のものが大体一緒になるのかなというふうにして、8トン目指して頑張りましょうということで今生産部の中では動いております。やはり、生産部の中でも岩崎議員の言われるようなことを危惧される方もありました。そういったところにつきましては収入保険の制度を使って、もし収入が下がれば、そういったものを活用していただくっていうことも必要なのかなというふうに思っております。今回変えたっていうところは、やはり一つでも、1キロでも多く出

荷をしてくださいというところで、意欲を、意識づけを変えていただくというところもありまして、今年度は成果に対して補助をしていくというふうな形に変えたというところですよ。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 会の中でそういうような意見があったということであれば、御理解いただいとるというふうに捉えていいかなと思います。分かりました。

次が、町長、答弁で、道の駅の野菜供給体制を強化して夏野菜の庭先集荷や買取り方式など、稼ぐ農業を目指すという案もおっしゃっていましたが、このことは、道の駅の指定管理者でありますサクセスさん、これが事業計画書の中に集荷システム事業の導入というのを書いていらっしゃる。答弁のありましたことはこのことでしょうか。それとはまた別のものを、新たな集荷システムとかいうのを考えられるか、どうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの道の駅におきます買取り方式だとか集荷の話は、以前からはお話をさせていただいているところでありまして、気持ち的には道の駅のほうもしたいというふうなところでしたけども、人的なところだとかもあって、なかなかスタートし切れてないというのが今までの経過であります。ですので、今年その庭先の集荷というところを改めて再確認したら今年度やりたいというような考え方でありまして、従来の思いが今年度からスタートするっていう考え方で御理解いただければというふうに思いますし、また、どういんでしょうか、審査の段階での資料の中と同じ考え方というふうに御理解をいただいて結構かというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 3月にもちょっと道の駅の指定管理の関係でヒメノモチの販売の一般質問をさせていただきました。そのときに、この事業計画書を見ておったんですけども、そのときに、ちなみに5年度に、要は最初の年度、新たな指定期間ですね、5年度の事業計画の中に、今の集荷システムの事業も入っておりますし、買物の支援とか観光農園の事業、それから山陰スーパー各社への野菜販売事業と。いろいろと計画書には書いてありますが、ヒメノモチのこともそうなんですけども、本当に動きが全くない。そういうところにこの今の集荷の仕組みというのを組み立ててもらって、本当に大丈夫ですか、ちょっと心配なんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その方向で進めさせていただき、行政側としても、どういんでしょうか、努力をしてもらう、行政側も努力するっていうことであります。餅について3月の春にそういうイベントを組ませていただいておりますので、そういった、地道かもしれませんけれども、基本的には新たな姿の中で動かしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 本当に、この計画書にいいこと書いてあるんですよ、結構、前向きなことが。これをやっぱり実行していただくための、ちょっとけつたたいいただいて、本当に頑張らんと、やっぱり計画どおりいかんよと、町は期待しとるんだよということもお伝えしながら、本当にやっていただきたい。本当に計画はいいこと書いてありますよ。ひとつよろしく、その辺の指導というか、バックアップも含めてお願いして、集荷システムなどを入れて、やっぱり野菜の販売、道の駅への出荷をしっかりと担保するような仕組みをつくっていただきたいなと思います。

こうやっていろいろと話をしとる中で、やっぱり町長も以前から農業所得の向上、稼ぐ農業という言葉をおっしゃいます。3月もちょこっと言ったんですけども、やっぱり所得の把握、販売額の把握、そのデータをしっかりと取っていただきたい。ですから、幾ら言葉で言っても到達点がないっていうか、そういうのがやっぱりあります。確かにトマトとかは2億円を3億円にするんだよと。これは何を基にいったら、やっぱりトマト生産部の販売額、JAからの数値っていうのは把握できるわけなんですよ。ところが、それ以外、今回いろいろと、本当にもう切り捨てられたといいますけども、方々の、個人の農家の方、小規模の方、そこら方々の、要は町内の生産物の販売に対してどれだけ貢献されてるか、そういうこともしっかりと押さえないと、日南町の農業生産が上がって所得が伸びましたよというのは、町長、永遠にこの言葉を言わにゃいけませんよ、でしよう。

ですから、やっぱりその数値を押さえるためにはどうしたらいいんだろうかっていうことを考えてください。だから、大きなJAみたいな団体であれば、生産部の中で販売額とか分かるわけですけど、個別の方、そういうところでやっぱりその数値もしっかり押さえて、だから、本来トマト2億円突破、販売額っていう、それ以上のものが実際にあるわけですよ。JA以外で出荷されとる方もあれば、個人で出荷するいうのもおられるんですよ。米にしてもそうですよ。もうほとんどが、半分とかがJAを通さないとか、そういう状況の中におれば、日南町の農業収入っていうのはかなりあるんだろうと。それをしっかりと伸ばしていきました、こういう支援策をやったから、ここまで伸びましたよという、やっぱり到達点を町長も示せない、いつも同じことを言っとるといふことになります。

ということで、そういうデータを取る仕組みを考えてくださいということで一つ提案ですけども、いろんな補助事業、つくりますよね、そのときに、所得までいったらいいませんので、販売額の報告をしてくださいねとか、そういう一つの条項を加えて、個人の方々、なかなか出しにくいところあるかもしれませんが、それを個別に出すわけじゃなくて、トータルでこうでしたよという話なんで、やっぱりそういうことをやっていただけたらなと思いますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には私も知りたいです。（「ですよ」と呼ぶ者あり）  
うん。ていうところがありますが、今しおりにも書いてありますが、農協さんの経由した販売額っていうところはいろんな種類の、種類って言やあおかしいですけど、和牛のことも含めて載せておりますので、その辺の推移っていうのは上がったたり下がったりでしょうけど、という数字は分かりますが、それ以外のところの皆さんのところも、なかなかやっぱり、じゃあ、法人の皆さん、今年は何ぼでしたか、売上げは何ぼでしたかって話になると、本当は知りたいですけれども、なかなか難しい側面があるなというふうには思っておるところであります。ただ、予測っていいましようかね、お米については作付面積と標準の生産量っていうところが出てきますので、おおむね単価を掛ければプラスになっているんだらうなっていう推測はできますけど、じゃあ、具体的にどうかっていう話はなかなかつかみ切れてないっていうのが実態であります。

ただ、総じて申し上げますと、いつだか言ったかもしれないませんが、2023年だったと思いますが、農業以外も含めてですけど、住民1人当たりの課税所得ですね、それが県レベルになったということだけは情報として統計的な数字として持っておりますので、全体から申し上げますと少し、本町の全体からいくと1人当たりからは伸びているんだらうなというふうな推測を持っておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） そういうような補助事業なんかの一つ条件にして、やっぱりデータをいただくということもやってみられたら本当にいいと思いますよ。それは行政としての、やっぱり政策の完成度というところの一つの達成度というのがあると思います。ぜひやっていただきたいと思います。

そして、次、猿の追い払い体制整備事業ですが、これから6月にまち協に説明するなんてことをおっしゃってますけども、煙火講習会、今日あります。もう遅いよ、今年1年この事業できませんよ。どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 遅くなっておりますが、猿の追い払い事業ということで、本日、煙火講習がございます。これから、正直、まち協の会長、事務長さんとお話をし、進めるところがございます。ただ、多里の地域につきましては、6月24日に別途地区のほうで煙火講習のほうを開催をして、そこで取りまとめてやっていただくというような動きも出ておまして、これから御説明はさせていただきたいと思いますが、本日受講された方等についても、福栄、石見地域の方でありましたら対象にというふうには考えております。

事業として遅れておりましたっていうことにつきましてはおわびいたしますが、これからスタートしたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） この仕組み自体が、私、本当に機能するのかなって思い

ます。猿が出たぞいうときに、土曜日、日曜日、センターで、まち協でって言われても、何か煙火花火がどこにあるのか分からんとか、土日だったらいいけど、平日でしたら、ほとんど地域の人おらんですよ。その方は、猿が出たぞいっても、なかなか難しいと思うんですよ、現実的には、追い払いに来てよって言われても。何かこう、どうでしょう、例えば集落支援員の方に資格を取っていただくとか、そういうふうにしたら、その方々は、割とセンターに詰めて業務されてたりするわけですね。事務長さんでもいいかもしれませんけどもね。どんなもんでしょう、ちょっとそこら辺。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） おっしゃるとおり、なかなか難しい部分もあるのかなというふうには思います。ただ、花火の在庫として、まずはセンターに置いておいて、なおかつ、センターのほうからどういう方が煙火の資格を持っておられるかということ把握していただいて、お互いがそこら辺連携し合って、資格を持っておられる方につきましても煙火のほうを持っていただいて、何かありましたら事務長のほうに連絡をしていただくのか、それとも直接、地域の中でこの方が持っておられますのでという形で、そういう仕組みをつくっていききたいなというふうに思います。

岩崎議員言われたとおり、集落支援員さんやその場に常日頃から常時おられるっていう方についても知っていただくっていうのは一つの手だになっていうふうに思いますので、そこにつきましては、事務長も含めて地域づくりのほうともまた相談してみたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 今は3つの地域が限定ですけども、実際には最近何か茶屋や佐木谷で猿が出たっていう情報もありますよね。やっぱりこれは、本来、町内全域でやるべきじゃないのかなと思います。これはちょっと後で検討していただければと思います。

そして、スマート農業の関係ですけれども、スマート農業の機械実装促進事業、いわゆる産業振興センターに委託した事業であります、3月のときに課長のほうから、これはどういう中身だということを尋ねましたら、ドローンの技術を習得するための講習会とか、実際に農家が所有しとる、経営体が所有しとるドローンにRTKのオプションをつけて実証を行うんだよということで、農家を募集しますよと、その実証事業ですかね、そこら辺のことだと思うんですけども、この辺の農家の募集とかいうのは、参加者の募集というのはどういうふうになってますか、スケジュール感をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） まだ募集のほうは開始しておりませんが、圃場のほうで実際に実証実験をするということを考えまして、産業振興センターのほうとも話をして、水稻の作付期間で当初やってみようかという話もしておりましたが、やはり水をまくにしても実際の除草剤とか、そういったものはまけないというところがございますので、

失敗した場合、そこだけ2回するかということにもなりませんので、実際、物が、作物があるうちはなかなか難しいなというところで、それが済んだ後に、圃場のほうで実証する事業っていうのと、それと、キャリアのほうを呼んで、座学といいますか、そういったドローンの活用について、そういった座学と実証事業というものを、水稻の作付が済んだ圃場を活用してやりたいというふうに考えております。それに向けて、これから農家のほう、募集をしてみたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 既にドローンを導入している経営体も各あると思うんですけども、この方々が全員手を挙げられるというのもありでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 経費としましては、RTKの受信機を購入ですかね、する形になりますので、そうすると、それをあとはドローンにつけて貸し付けるといいますか、それで操作をしていただくという形になりますので。ただ、教える側のほうの配置といいますか、講師、先生のほうもありますので、ちょっと全員の地域、全者ということには難しいのかなというふうには思いますが、今、町のほうで把握しているドローンとか、今年度はドローンですけども、ドローンを持っておられる事業体については全者に声をかけたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 座学のほうは特に制限はないとは思いますが、圃場でやるとか、そういうときのドローンの数には制限があるよということですよ。

ちなみに、RTKモジュールっていうのをつけにゃいけんと思うんですけども、これは、産業振興センターが購入して農家に貸してあげる、貸与するみたいな形なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 基本的には産業振興センターのほうで、そのモジュールを購入したいと、借りることになるんですかね、借りる、リース用という形で契約をして、農家のほうに使っていただけたらというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） RTK基地局の話も県のほうが若干あるとは思いますが、そこら辺りも併せまして、いわゆる、何ていうんですかね、スマート農業ですね、推進のほうを進めていただきたいと思います。

いろいろと農業の助成制度について、町長には厳しいことを言ったかもしれませんが、それくらいの思いで、生産者の方は思いがあって、やっぱり町の支援策というのを望んでいらっしゃる、その気持ちをしっかり酌んでいただくような新たな政策を検討していただいて、日南町の農業がさらに発展することを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を3時55分からといたします。

午後3時39分休憩

午後3時54分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 今回、米不足がいろいろ話題になっている中、同僚議員からもたくさん農業についての質問が出ておりますが、私も、初めに、農地を耕作放棄地にしないためにということで質問します。

1、米不足が問題になっているが、全国、鳥取県、日南町の作付面積の推移を伺います。

2番目に、米不足を引き起こしている要因をどのように考えているのか伺います。

3番目に、高齢などのため耕作を続けられなくなったが、後継者はおらず、代わって耕作してくれる人もなく、耕作放棄地にするしかない状態が見受けられます。この現状をどのように考えているのか伺います。

4番目に、農地を維持していくということは、日南町を発展させるための大切な対策だと思いますので、どのような対策を考えておられるのか伺います。

次に、大きな2番目に、ごみの減量化について伺います。

1、ごみの減量目標達成がされたということで、新聞でも報道されました。町外の方からも、よい取組だという声を伺っています。この成果が上がった要因をどのように考えているのか伺います。

2番目に、さらなる減量に向けて、どのような取組をしていこうと思っているのか伺います。

3番目に、分別した軟プラを今は燃料として使っているわけですが、リサイクル品に再生する体制をつくっていくべきではないかと思えます。その対策をどのように考えているのか伺います。

4番目に、ごみを分別し、資源として売ることによって自治体として利益を得て、住民の福祉向上に寄与している自治体があります。一例に、鹿児島県の大崎町がありますが、今後の取組に生かせないかと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

大きな3番目に、日南病院について伺います。日南病院の建設に、どのような形で建設していくのか、今検討がされているところだと思えますが、私はこのようなことだけはぜひ守っていただきたいと思えますので、2点伺います。

1番目に、出張診療所や診療バスなどでの巡回をして、出かける医療体制を求めている

くべきではないかと思えます。

2番目に、本人のリハビリと併せ、在宅復帰の体制が整うまでの間や、施設入所待ちの人が入院できる病床も必要だと考えますが、どのようにお考えかを伺います。

以上で初めの質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒金敏江議員の御質問にお答えします。

最初の、農地を耕作放棄地にしないためについてということで、国、県、町の米の作付面積の推移についてという御質問でございますが、全国、鳥取県、日南町ともに右肩下がり減少傾向で推移をしております。これは、農業従事者の高齢化による減少と担い手不足が主な原因と考えられますが、人口減少に伴います米の需要量の減少も大きく影響していると考えられます。

なお、平成29年度と令和6年度、昨年ですが、作付面積の比較でございます。全国と鳥取県はともに10%以上の減少となっておりますけれども、本町は5%弱の減少であり、減少幅は小さく抑えられているという実態があります。令和7年度、今年の作付の予定面積のほうですが、全国的に見ても、鳥取県見ても、本町も若干の計画面積のほうは増加しているという実態があります。

続きまして、米不足の要因という御質問でございますが、米不足は複合的な要因で起こっていると考えられます。すなわち、供給面のほうでは、長年にわたる減反政策あるいは気候変動、自然災害の頻発、そして、農業従事者の高齢化によります労働力不足が生産のほうに大きな影響を及ぼしていると考えております。一方で、需要面につきましましては、消費者の食生活の多様化や人口減少に加え、インバウンドの需要の急増が需給のバランスのほうを一層複雑化させているというふうに考えております。

次に、3つ目の、耕作放棄地にするしかない状態への所見についてという御質問でございます。高齢化の進展によりまして、長年、地域の農業を支えてこられた方々が耕作を継続することが困難になっている一方で、後継者の不在や新たな担い手不足によりまして、やむを得ず農地が耕作放棄地となってしまうケースが増えております。こうした状況は、農業生産の低下のみならず、景観の悪化や鳥獣被害の増加といった地球環境への影響も懸念されるため、町としても深い危機感を持っております。

町とすれば、農業委員会や関係機関と連携を取りながら、昨年度策定した地域計画を基軸としまして、利用可能な農地の再生、有効活用に努めてまいりたいと考えます。また、新規就農者を支援する施策の充実、地域での共同作業体制の整備など、総合的な取組を進めていく必要があると考えております。加えて、中長期には、消費者の皆さんとの交流の場を構築していくことも一つの方策ではないかと考えております。

次に、農地を維持し、本町を発展させるための対策という御質問でございますが、日南町のような条件不利地であります中山間の地域におきましては、農地を将来にわたっ

て維持していくためには、何よりも人の手による継続的な支えが不可欠であると認識しております。このため、町とすれば、農業研修制度の充実でありますとか移住促進対策に継続して取り組んでいるところであり、あわせて、本年度からは、県事業ではありませんが、他の地域との連携を通じた外国人材の受入れも新たに始まりました。冒頭申し上げましたけれども、トマト農家のほうでの1人、外国人の方が入っておられます。

また、農業版のワーキングホリデーといいたまいますか、いわゆる正式な法的な制度ではありませんが、一定期間、農村に滞在しながら、農作業の手伝い、あるいは地域の暮らしや文化に触れる体験型の取組ということでもありますけれども、こういったことの都市部の人材を呼び込む全国各地の先進的な取組事例を積極的に収集・分析し、本町の実情に適した形での導入可能性を見極めながら、農地保全と地域農業の持続的な発展に資する方策を着実に講じてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目の2つ目のごみの減量化についてということですが、成果が上がった要因についての御質問です。

複数の要因が重なった結果ではありますが、多くの町民の皆さんの御協力によりまして、可燃ごみ減量目標が達成できました。令和6年度の下半期ですが、前年度の令和5年度の下半期と比較しまして、ごみボックスでの1人当たりの古紙収集量が増加しており、古紙の分別が進んだことが要因の一つであると考えております。

次に、今後の取組についてという御質問でございますが、現在、新たにごみ処理に係る財政的負担を示した啓発を展開しております。今後ですが、生ごみ処理機の補助金制度やスーパーでの事業者によります資源物の買取りについてもさらに周知のほうをしていきまして、資源化の促進によります可燃ごみの減量のほうに取り組みたいと思います。また、指定のごみ袋ですね、これにつきまして、より啓発効果の高いデザインへの変更を、9月頃をめどに検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、3つ目の、軟プラはリサイクル品として再生する体制とすべきという御質問でございますが、現在、プラスチックの再生事業者は、県内では鳥取市内の1社のみであります。東部地区の市町村は、その事業者に委託して資源化をしております。中・西部の市町村は、焼却処分するか、固形燃料化するかのどちらかの方法で処理をしております。新しい西部広域の一般廃棄物処理施設のほうでは、軟プラを含むプラスチックの資源化が計画されていますので、その体制が整います。また、町として、それに先行して資源化を行うことも検討課題の一つであると認識をしておるところであります。

4点めの、ごみで利益を得る取組が本町に生かせないかという御質問でございます。各市町村から排出された古紙やペットボトル、缶などの資源ごみは、リサイクルプラザに集約して中間処理した後、西部広域として売却し、その運営経費に充当をされています。西部広域の処理の対象物を町が独自のルートで売却することはできません。西部広域の処理対象外の発泡スチロールなどは町で独自に売却し、一般会計の中のじんかい処理事業に充当しておりますけれども、売却費も年間5万円程度と少額でありまして、現

状では新たな取組への活用は難しいものと考えております。

続きまして、大項目3つ目の日南病院についてということでありまして、出かける医療体制を求めていくべきではという御質問でございます。日南病院では、在宅療養中の患者に対し、訪問診療及び訪問看護、そして、上萩山には月1度の巡回診療を行っております。地域における在宅医療の一端を担っています。巡回型医療サービスは、高齢者や移動手段の乏しい住民にとっては、医療アクセスの向上につながることは理解しております。在宅におけます医療需要に対応する人員の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、在宅復帰前や施設入所待ちの人が利用できる病床の必要性についてという御質問でございますが、日南病院では在宅復帰前に職員が在宅訪問を実施し、家族との話し合いを行っております。その後、ケアマネジャーを中心に、生活指導や介護サービスの検討などを行い、在宅復帰に向けた支援を行っており、こうした対応により、退院後の生活がスムーズに始められるよう努めているところであります。また、退院予定患者に対しまして、ある程度の割合で、できる限り病床を提供しておりますけれども、現行の医療保険では、一般病棟及び療養病棟、いずれも医療の依存度が下がった患者に対し、病床を提供し続けることは問題が生じます。このようなケースでの病床使用が増えると実際に医療を必要とする患者に病床を提供できない状況が発生し、救急患者が収容できないことなどが懸念されます。そのためにも、病院、行政と介護施設分野とが連携を図りながら対応策を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、荒金敏江議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 初めの米の作付面積の推移についてなんですけれども、割と最近の数字を出されたようですけれども、昭和35年、1960年に、その当時は食糧制度があったわけなんですけれども、生産者米価を考えると、所得補償を導入するというので、生産者米価がかなり上がったということで、このときに作付面積が急激に増えたということです。そして、昭和42年から44年に大豊作があって、それと、その頃にパン食が非常に普及されてということもあったんだと思いますが、米の消費が減ったということで、昭和45年から生産調整、減反政策が始まったわけです。

この生産調整が始まる前が、作付面積が一番多かったピークということなんですけれども、その頃の作付面積に比べると、日本中で半減しているということです。町内での数字がもしあるようでしたら教えていただきたいですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと昔の話ってというような形になるので、面積的なところはですね、ちょっと今ある。ただ、今、面積ではなくて人の話は、就業者というところは、昭和の55年で、農業の皆さんですが、2,333人ということの資料で確認ができ

ます。ですから、令和2年に行きますと、令和2年で576人というセンサスのなところの数字が出てきておりますので、当時からいっても、農家人口っていいでしょうか、そのところはかなり、かなりっていうか、大分減ってきてるっていうふうに思っております。平成の2年と対比しても、ここ30年間でも、農業の皆さんでは、第一次産業自体は54%減となっておりますので、かなりの人口が減ってるってことは当然、耕作面積はそれに準ずるかどうかわかりませんが、それぐらいの厳しい、生産面積は減ってるんだろうというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それから、先ほどもちょっと言いましたけれども、米の消費が減っているということが、それも減反政策を始めていく理由だったというふうに、農水省のデータを見たりすると書いてあるんですけども、確かに私の子供時代から青年時代ですかね、朝御飯で、みそ汁で、漬物ってというのは塩分の取り過ぎになるから駄目だと、パンと牛乳と卵を食べたら栄養的に非常にいいんだってということがすごく推奨された記憶があります。ある、そういうことを推奨した栄養学の先生が、国民の栄養だけを考えてそういうことを推奨したんだけど、そういうふうにするので日本の農業を潰してしまったってということが非常に残念だということ、ある雑誌に書いていたのを読みました。今は世界的にも日本の和食ってというのは健康的にとってもいいものだということが言われているようになってきてますので、やはり日本の主食である米の産業ってというのはすごく大切なものなんじゃないかなっていうふうに思っているところです。

2番目の、米不足を引き起こしている要因ということで、インバウンドの急増などによる需給両面の要因が重なった結果と考えているというふうにお答えになっていきますけれども、やはり一番の根本原因には減反政策ということで、また、減反の補助金もだんだんに使いにくくなってきたり、減額されたりしてきて、農家の農業離れというのが進んできている、それが一番の原因かなっていうふうに思っています。

それから、また、国の、いわゆる自民党農政ですけども、豊作になると余るからっていうんで減反を強力に押しつけて、冷夏になって米不足になったら外国から米を輸入するというふうなことを繰り返す、本当に行き当たりばったりの農業政策を続けてきているというのが非常に今の事態を起こしている原因なんじゃないかなというふうに私は思いますが、町長はその辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までの政策の流れについて御説明いただいて、そのとおりだというふうに思っておりますが、昨今は、需要と供給のバランスっていうところが、様々な変化で、先ほど申し上げましたが、高温でありますとか渇水、あるいは需要のほうではインバウンドというところが出てきておりますので、そういった意味で、全体の国内での生産量っていうところの把握が若干、どういんでしょうか、検討がしにくいってところが原因かなというふうには思っております。

全体的な政策についてのお話もありましたけれども、国としての目的は、単価的なところを担保するっていうような基本的なところもあるかなというふうには思っておりますが、ただ、実態的に、先ほどの前議員のところでも申し上げましたけど、なかなか農業が業に、営みになってない実態っていうところは、今までの中ではあったのかなというふうには思っておりますので、これからの政策の中で、制限をかけない形で増産をするという方向で検討をされているような情報も出てきておりますので、とはいいいながら、一方では、人口が減っていくので、需要量が少なくなるって話は想定されるということも踏まえて、輸出っていうところも視野に考えたいというような話の、まだまだ素案の段階ではありますので、いずれにしても、今年度から来年度に向けて様々な議論がされて、新たな政策っていうところが出てくるんだろうというふうには思っております。

いずれにしても、農政の改革っていうところの内容が国の中で議論されていくっていうふうには思っておりますので、重ねてになりますが、生産地ではありますので、農家がやっぱり営みができて、再生産になるという形のを望みたいというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 確かに米不足対策ということではいろいろ考えているというようなことが新聞でも報道されているんですけども、どうしても農地を集約して大規模にしていくということに中心が置かれているような気がします。日南町のような中山間地域では、なかなかそれができにくい状態もあるわけですので、小規模農家についてもいろんな支援が必要ではないのかな、そういうふうにするすることで、農業離れを少しでも押し止めることができるんじゃないのかなというふうには思います。

3番目の、耕作放棄地にならないための対策についてですけれども、地域計画を基にいろいろ支援を考えていくというふうなお答えでしたけれども、この地域計画の中で、総農家数が650戸余りのようですけども、これはごく小規模の、30アール未満とか、農産物の販売額が年50万円未満とかいう小規模の農家の場合も含めて、今、農業をやっている全ての農家が網羅されているものなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 地域計画につきましては、地域、範囲を限定して、守るべき農地を面的に決めたものになりますので、そこに、土地の所有者であったりとか、そういったところの区分はなく、大きい農家もちっちゃい農家も、ただ将来的にここの農地は誰が守っていくんだということについて話し合ったというものになりますので、特に大小関係なく入っておられるということになります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） じゃあ、その規模は関係ないということですけども、いわゆる、すみません、言葉がまだ、はっきり覚えてないですけど、中山間の関係で一つの団体っていうか、そういうのに所属せずに、個人的に農業をしているという方は含まれてないということですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 基本的に中山間の集落協定を中心に地域計画のほうを作成していただいておりますので、ひょっとしたら、それ、中山間に入ってない方という方があるかもしれませんが、基本的には平場のほうで、例えば中山間がないというような地域につきましても地域計画は策定していただいておりますので、そういった平場の中で、どういった範囲を今後、守るべき農地として守っていくかということで作成範囲を指定していただいておりますので、基本的にはそういった小さい農家さんもある程度入っているかと思いますが、本当にもう離れてしまって、お一人で山田のほうをつくっておられるというような場合については、そこに入ってないという可能性もあるかとは思いますが。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） そうすると、総農家計の計というのが各地域ごとに出ていて、私がそれを合計したところ、652戸だったんですが、日南町で、何人か別の方がおられるとしても、それが今、農業をやっている人のおおよその数だというふうに考えていいということですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 地域計画の中にもありますが、基本的にはその中で所有者の方と作っておられる方という形になりまして、基本的に作っておられる方ベースでそこには載っているかと思いますが、実際そこでもう耕作されていない方、土地の所有者である方っていう方はそちらには載っておりませんので、現在耕作をされている方を中心に地域計画のほうは載っているというふうに思っておりますので、そこが今実際、町内の中で農業を主体的にされている方というふうに御理解いただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） その地域計画の中で、参考ということで、70歳以上農業者の農地面積と、そのうち後継者がいないという農地面積というのが書かれているんですけども、これも半数以上が後継者がいないというふうに書かれているわけですけども、こういう方が、70歳以上でも、80過ぎてもやっておられる方もおられるのはおられるんですけども、将来的に百姓がもう無理だっていうふうになった場合の対っていうのは、どんなふうに考えていくんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 正直、そこにつきましては、地域の中で新たな担い手がないところについては、担い手をつくっていただくとかということになるのかとは思いますが、基本的には、周辺の農家の方で大規模でやっておられる方とかっていう方が中心になって、その農地を集約していくということになるかと思いますが。

ですので、地域計画の中で守るべき農地としてはこうなんだけども、まだ実際に、5

年後、10年後、守る人がいないという場合には、そこを引き続き、毎年、地域計画は更新ができますので、担い手のことについて協議をしていくと、話し合いをしていくということになるかと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 理屈の上ではそうなるんだろうと思うんですけども、実際には中山間で非常に傾斜のきついところがあって、今のところ中山間で補助は出るわけですけども、草刈りもかなり広い面積をしなくちゃいけなくなったりして、なかなかそれを受けてくれるところがないんじゃないかっていう心配も非常にあるわけです。

それで、次の4番のところでは、人材確保が不可欠ということで、農業研修生とか、外国人材の受入れとか、そういうことで対応していくというふうな回答があつていますが、例えば、農家の後を継ごうという若い人が農業研修生でやって、その後、自立してやっていこうかって思ったときに、先ほども同僚議員の質問でもありましたけれども、米でなかなか生活ができない、米を生産していただくだけの収入というのがなかなか確保できないっていうのが現実だと思うんですけども、その辺の対策はどんなことが考えられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 例えば、先ほどのように、新しく農地でやりたいということで、事例としてお米の話をされましたけど、お米の場合は、業とするにはやっぱりそれなりの面積が要るっていうことと、当然設備が要るって話ですので、かなり面積を耕作しないと難しいというふうには思っております。ですから、あの周辺の皆さんで法人化されているとか、そういったところには一緒になってするということしかないのかなというふうには思います。

ただ、お米以外のケースっていうところも想定の中ではありますので、そういったところは、本人の経営の在り方、考え方っていうところがあろうというふうに思っておりますので、方法論とすればその形かなというふうには、農業だけでやろうという考え方の方、ケースの場合は、その方法しかないのかなとは思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 例えば米でいいますと、いわゆる生産者米価と消費者米価っていうところで、消費者米価のほうは低くしたいんですけども、それでは生産者としてはやっていけないっていうふうな話もありましたが、外国の場合は、例えばアメリカでも、ああいうところはとっても広いところで農業をやっているんで、それで米を安くできるのかなっていうふうに単純に思ったりしたんですけども、国としても非常に農業に補助をしている。その上で、自分の国でできた米なり小麦なり、そういうものを売り出そうとして、国としても一生懸命になっているわけですけども、また、スイスでは、実際に農業者の純所得に占める国の補助の割合が90%以上だという、それだけ

の手厚い補助をしているという形で、自国の主食というか、自給率でそれを高めようというふうに、そういう政策でやっている、そういう国が世界の中ではたくさんあるわけです。

日本の場合も、単純に生産者米価を上げると、消費者との間で競争、競争というか、トラブルというか、そういうふうな印象になってきてしまうわけですがけれども、日本の食料自給率をしっかりと守っていく、日本の主食なり、野菜も含めて、酪農なんかも含めてですけれども、食料自給率をしっかりと守っていくという面で、農家の所得補償っていうことを国として考えていくべきではないかというふうに、それが、町内で農業の後継者をつくっていく一番大切なことなんじゃないかというふうに思うんですが、町長はその辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、国の考え方の食料自給率をどう考えるかの話だろうと思っています。紹介いただきましたような自給率100%以上のところの国っていうのは当然あって、それなりの対策、対応策っていうところも絡んでいるんだらうなというふうには思っております。

先ほど、最後のお話の中で、以前ありました所得補償的なところの制度もあってるっていうのはもちろん承知しておりますけれども、今回のケースも含めてですが、やっぱり国のほうも何らかの、生産者側から見るとセーフティネットあたりの必要性っていうのは感じておられるというような記事も載っておりますので、これからの在り方として、そういう、どういう形になるかは存じ上げませんが、議論の一つにはなっていくっていうふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） あまり詳しいことではないですが、日本海新聞などを読んでいますと、米の自給率も上げなくちゃいけないのでっていうふうなことを石破さんが言ったとか出てますが、それも、米価を下げたってりするのは、国民の負担もどうのこうのとかいうことも書いてありますし、農地を大きくして、スマート農業でやっていくっていうふうなことが書かれていて、やはりそうではなくて、小規模の家族経営でやっている、少ないけれども、それを何とか、先祖から受け継いだ土地だと思って一生懸命に踏ん張っている農家、それが、国の中でも、そういう非常に少ない規模の農家も、全体の農家の率からいうともう40%ぐらいになっていて、農地の面積としても、元は少なくとも、1件の農地は少なくとも、掛けていくとかなり大きな面積になるっていうふうなデータもありますので、そういう小規模の農家に対する支援っていうのが、どうも国のほうは、それよりも大きく大きくっていうふうなことを中心に今は話されていますけれども、そういう小規模の農家も含めた所得補償ということが必要ではないかというふうに思いますが、改めて、町長のお考えを。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 以前、御承知のとおり、所得補償制度というところがありました。というのは、皆さん方も御承知のとおりだというふうに思っておりますが、基本的に国が考えている大規模化に向けての考え方でありますけど、基本的には、小規模がいか悪いかって話ではなくて、現状の中で農家戸数が減ってきてるのであります。それを長期的に、じゃあ、農業生産をどうするかって話の中で、どうするかの話だと思えます。そうすると、やっぱり大規模化しながら、生産効率を上げながら生産を維持していくという考え方をしていかないと、特に稲作の場合ですよ、お米の場合はそういう形を取らないと、じゃあ、10年後、20年後どうですかって話だと思えます。それを継続してもらえるためにはどうするかの話ですけども、現状の今までの流れからいくと、なかなか離農、高齢化によって体が動かないっていうか、体力がつかないっていうところは当然そういう形になるので、それを引き受けてくれる周辺の皆さんがおられれば、そういう形も取れるっていう話ではないかなと思っております。ですから、兼業農家が、私も兼業農家の1件ですが、それがいけないかって話ではなくて、現状として、特に中山間地の地域では、そういった農家戸数が減ってきてるっていうのは事実でありますので、そういった背景も踏まえながら、規模拡大をしながらできる体制づくりっていうところの方向性の一つが大規模化っていうことではないかなというふうに思っております。

基本的な考え方として、そういうことではないかなというふうに思っておりますので、ただ結論的には、そういった兼業農家の、小さな農家の皆さんも、所得っていうところにつながる形っていうのは、私たちの地域では望みたいというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 食管制度に戻せっていう意味ではありませんし、自主流通米っていうことで、高くてもおいしい米を食べたいっていうふうに思う消費者もいるわけですし、また、高く売れる米をとということで、そういうところに頑張っておられる農家もいるわけですから、それを否定するわけではないんですけども、それと、確かに大規模化ができれば、それはいいとは思いますが、うちの周りを見ても、そんなことができるところがどれだけあるんだろうっていうふうに、今でも次の田んぼまでに、自分の背丈よりも高いところに田んぼがあるようなところですので、大規模化っていうことを強く言われると非常に心細くなるというか、そういう思いがありますので、町としてすぐにそういう対策が取れるわけではないのだろうとは思いますが、そういう小規模の人も含めて、農家が次の生産意欲を持って生活がしていけるような所得補償っていうことをぜひ強く、いろんな場面で訴えていっていただきたいなというふうに思いますが、町長のお考えを。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には私自身もそう思っておりますので、農家の皆さんがおっしゃられるように再生産ができる形の単価っていうところを、それは望みたいって

いうふうに思っております。

ただ、消費者とのバランスがどうかという話は一方ではありますので、そういったところをどう構築していくかっていうことは、これからの難しい話かもしれませんが、とはいいながら、国とすれば、現時点ですけど、そういった差別的なところの部分のセーフティーネットあたりは考えていきたいというような考え方であります。ただ、適正価格がどこになるかというところの考え方は、先ほど申し上げましたけど、農家の皆さんがやっぱり意欲を持って再生産ができる形の単価っていうところは望みたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それこそ食管制度の考え方として、生産者米価には再生産を確保できるということを旨とする、消費者米価は消費者家計安定を旨とするというふうな考え方で食管制度が始まっていたようですので、それをそのまま食管制度に戻せという意味ではないですけども、やはり農家の生活をしっかり担保していけるような所得補償と、それから消費者の米価を、生産者に必要な分をそのまま消費者米価に反映していくというのではない形の、そこに政治の力が必要なんじゃないかなっていうふうに思っています。

次に、ごみの減量化について伺います。ごみの減量化については、担当課もほんに一生懸命にされておりましたし、達成できて本当によかったなというふうに思っています。

さらなる減量に向けてということで、新たに財政的負担を示した啓発を展開しているということですけども、もう少し具体的に、どういう中身を考えておられるのかを聞かせてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、ごみの処理するのにこれぐらいかかってますっていうような具体的な数字を明確に出して、御協力ください、少しでも減らしましょうということを取り組ませていただいているというふうに思っています。また、先ほど冒頭申し上げましたけど、これからの啓発の一つとして、袋のデザイン化みたいなところを検討していきたいというふうに思っております、そのデザインっていいんでしょうか、文言をです、袋自体にいろいろ書いてあると思いますけど、そういったところの文言の中に、水切りを十分にしてくださいとか、瓶、缶を入れないでくださいとか、収集の日には朝に出してくださいとか、そんなことも加えながら、御家庭の皆さんに御協力いただけるような袋のデザインっていうところも検討していきたいというふうな、今、現時点では思っておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 私の関わっている百歳体操のところには、担当課の方に来てもらって、分別の仕方を改めて教えていただいたりしたんですけども、とってもよかったなというふうに思っておりますので、大変でしょうけれども、そういう、みんな

なに具体的にお知らせしていくようなことも含めて、減量に向けての取組をお願いしたいと思います。

それから、3番目の軟プラの資源化のことですけれども、西部広域のところでプラスチックの資源化の体制が整備される計画ということですが、これは具体的にどんな計画になっているのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） プラスチックの処理につきましては、基本構想の概要版が出た段階で、不燃ごみの処理施設を、マテリアルリサイクルを実施するということが計画が出されております。

また、令和5年9月27日に全員協議会でもお示ししておりますけれども、処理対象物の中にプラスチック類というのが入っております。具体的な施設につきましては、今後、令和8年度に策定されます基本設計等で改めて触れられるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） ということは、東部にあるいなばエコ・リサイクルセンターのような施設が西部にもできるということなのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） そのように認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 町として先行して資源化を行うことも検討課題と考えるというふうに書かれておりますが、これは具体的にどういうことなのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 令和14年に新しい西部広域の施設になりまして、プラスチックの分別や再資源化のほうが始まると思うんですけれども、そこで急に町民の皆さんに分別をお願いしたりするようなことよりも、それに先行して、ならし期間といいますか、移行期間があったほうが良いと考えています。そのためには、西部にそういった事業者ができることが必須になってくると思っていますので、そういった条件が整いましたら、先行して資源化することも可能であると考えています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 日南町の場合は、今も軟プラを分別しているわけですが、その分別の仕方が変わるってということですか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 軟プラも硬質プラスチックも全て同じ収集の分類になるというふうに計画されていますので、今、軟プラとして分けてもらっていますが、不燃ごみの中のプラスチックと軟プラと同じ収集品目になります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それはありがたいことですので、できるだけ早くそういう方向にしていってほしいなというふうに思います。

それから、4番目の大崎町の例のことを載せているんですけども、現状では難しいと考えるということですけども、一つ、この鹿児島県の大崎町の話の中で、古紙とか、プラスチックとか、その他いろいろなものの分別もして、資源ごみではないですね、それを売って、その収入を基に奨学金制度をしたりっていうふうなことのようですので、大崎町の場合は焼却施設がなくて、分別できないものは埋立てというふうな形でしているんですけども、その中で一つ、生ごみは、その中に草木も入って、木の枝を切ったりした、そういうのも含めてですけども、堆肥にして、それを販売しているっていうふうなことも書いてありました。

生ごみについては、今もですし、将来、西部広域になったとしても、可燃ごみとして集められていくものになるわけですけども、これを堆肥化していくというふうな取組は、ごみの減量っていうのにすごくいいことなんではないかというふうに思いますが、こういうことを取組っていうのはできないものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在、町内でも、例えば食材のといいましょうか、そういったところは、企業の皆さんにも協力していただきながら堆肥化にしてるっていう実態がありますし、また、個人でも、ボックスを提供させていただきながら、堆肥化されてる個人の町民の皆さんもおられるというふうに思っておりますので、基本的にはその拡大っていうところが現状の話かなというふうに思っております。

あわせて、先ほども申し上げましたけど、広域の処理対象外の中での発泡スチロールだとか、そういったところはさせていただいておりますので、新たな形の、どういうんですか、食材を集めてみたいな話になると、少し、検討の材料がないわけではないというふうに思っておりますが、いずれにしても限定的かなというふうに思っておりますので、今後ともそういったいい事例、町内でもできそうなものっていうところがあるようでしたら、率先した形の中で推進はしていきたいというふうに考えますけれども、現状の中では、現行の動きの中で推進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 生ごみについては、私自身は前からも言ってますが、泥の中に埋めていくという形を取って、可燃ごみとして出さないような工夫をしているわけですけども、いろんな形での生ごみの処理の仕方っていうことは、ごみの減量にとって非常に効果的なものだというふうに思いますので、いろんな取組を考えていってほしいと思います。

最後に、日南病院のことです。日南病院をどんなふうな、建物としてはどういうふうに残していくのかというのは、これから考えられていくことだと思うんですけども、やはり町内では非常に高齢の人が多くなっていくわけですので、阿毘縁の場合は、以前、

入澤先生が出張で時々来てくださっていて、それでよかったというふうな話もありますので、そういう診療所のような形も考えていただけないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、以前から日南病院は、出かける医療というのをされてるというふうに思っております。昔は往診という表現しておりましたけど、今では訪問診療という表現でありますけど、あるいは、最近では訪問看護というところも加わりながら、そして、日南病院では訪問リハビリというような取組もしておりますので、基本的にはしているというふうに思っております。あわせて、僻地の診療ということで、上萩山でも診療体制を整えておりますので、ですから、現状と、それと将来的にわたっても必要な項目だろうというふうに思っておりますので。

ただ、やり方とか、人の話とか、いろんなことがこれから生まれてくるというふうに思っておりますので、オンライン診療的なところの視野も見据えながら、充実した在宅の皆さんへの医療提供は続けていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 特に予防注射のとき、私が住んでいる上阿毘縁地区は横田のほうが近いものですから、横田の診療所が主治医という方も結構おられるわけですけども、そういう方がインフルエンザの予防注射とかをそこで受けてしまうんですよ。そうすると一旦お金をしっかり払わんといけんで、それを手続をすれば町から補助が返ってくるんですけども、なかなかそれも面倒くさがるというか、お金がないないって言いながら、そこまではしないという方もおられたりするんで、そういうときには来てもらえると特に助かるなというふうに思ったりしますので。確かに人手の問題で大変だとは思いますが、回数とか時間とかっていうのをよほど考えないと無理だろうというふうには思いますけれども、そういうことも検討していただきたいなというふうに思います。

それと、2番目のことですけども、それこそ百歳体操の場に病院や役場の方が来られて、いろんな要望というか、意見を聞かれたときに、療養型のような、そういう施設は残してほしいというふうに意見が出たんですけども、介護療養型というのが今なくなっているということもあるんでしょうけれども、そういう病棟を2つ持っていく、一般病棟と、そういう療養のような病棟を持っていくのは、看護師などを含めてスタッフがたくさん要るようになるので、それは無理ですというふうなお話があったんですけども、必要性としてはやっぱりあってほしいなというふうに思うので、その辺はどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前段のお話ですが、県外のところの診療所を、主治医というか、かかりつけ医をされてるという状況でありますので、いろんな、インフルエンザも含

めてですが、インフルエンザの場合は、いろんな問診をしながら、把握をしながらって  
いう話になるというふうに思っておりますので、どうお答えしていいのか分かりません  
が、かかりつけ医と、どういんでしょうか、予防診療みたいなところとは若干違う部分  
は当然あるかなというふうには思っておりますけど、できればかかりつけ医のほうに、  
長期的な視点からいえばですよ、そういうところも視野に入れて受診をしていただくと  
ありがたいなというふうには思っております。

ただ、予防接種とか、そういうところは、一時的言やちょっと語弊がありますが、  
ところありますので、しっかり問診をしていただきながら、適切なのかどうかも判断  
をしていただきながら利用していただければいいかなというふうに思っております。

あと、2番目のお話は、今、病院を中心にしながら、皆さんの声を聞く場を設けさせ  
ていただいて、そういうおっしゃられた声があるということは承知しておりますので、  
そういったところの声も拾い上げながら、意見を吸い上げながら、全体の中  
でどうしていくかっていうことは、医療的ないうか、経営的なところもありますので、  
そういったところはまだ結論出しておるわけではありませんけれども、そういったこと  
の観点も入れながら、これからの在り方の中で整理をしていきたいというふうに思っ  
ておるところであります。ただ、需要的なところの話は理解できますので、それを医療で  
賄うのか、介護で賄うのかということも含めて、今検討中であるということをお伝え  
しておきます。

○議長（山本 芳昭君） 5時を過ぎましたけれども、会議を続けます。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それから、もう一つ、これは通告にはないんですけれど  
も、先日話をしました……（発言する者あり）いえ、言わせてください。

○議長（山本 芳昭君） いや、通告にはないという言葉はやめてください。

○議員（4番 荒金 敏江君） 関連は関連ですので、病院のことですので。

いわゆる、どういう病院が必要だと思ふかっていう話をしたら、とにかく全ての科が  
ある総合病院が欲しいって言われたんですよ。それは何でいって聞いたら、いわゆる米  
子の病院に、医大に行ってこいって言うふうに言われても、行けない。交通手段の問題  
もありますし、行ってからの診察を受けるのに、1人で行って非常に心細かったって  
いうこともあったらしくて。ですので、ほんに全ての科をつくる総合病院というのは不可  
能だろうと思うし、その人も多分、そういっても、医師も看護師も確保できないって  
言われるんだらうなっていうふうに言っておりましたけれども、昔、うちのしゅうとめ  
が入院したときに、日南病院にない検査を日野病院で受けるのに病院車で連れていっ  
てくれたっていうことがあって、いわゆるベッドで寝てる人だったらそういうふうにせ  
ざるを得ないかもしれませんが、米子の病院にどうでも行って検査してこいって  
いうときの通院費補助っていうか、そういうことなんかが、どういうふうな形でそれを補  
っていけるのかっていうことも含めて、これから検討していかなくちゃいけないことなの

かなっていうふうに思いました。

家族がおったとしても、家族に仕事を休ませて、連れていってもらわなくちゃいけないっていうし、家族が遠方にいる場合も多いわけですので、そういうことも考えていかななくちゃいけないことなんだなっていうふうに思いましたので、これは回答はいいですけど……（発言する者あり）もらったほうがいいかな。じゃあ、お願いします、回答を。

○議長（山本 芳昭君） 回答をお願いしますということです。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 様々なケースがあるというふうに思っておりますし、全体、全てがかなえないって話にはなろうかなというふうに思っておりますので、そうすることによってのやっぱり先ほどの思いが、思いついていうか、実態があるっていうことは想定できますので、今後のやっぱり病院の方針っていいましようかね、在り方の中で、そういった御意見があったということだけは確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） どちらにしても、何とかいい形で日南病院は残していきたいなというふうに思いますので、一緒に考えていきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で荒金敏江議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、明日6月11日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれで散会にします。長時間お疲れさまでした。

午後5時09分散会

---